

平成 30 年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 28 年度実績（概要版）

平成 31 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



## 目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	4
2.	産業廃棄物排出量の推計	5
2-1	業種区分変更	7
2-2	中分類への按分方法	7
2-3	産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4	原単位法による推定方法	11
2-5	動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6	動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7	下水汚泥の排出量の算出方法	14
3.	産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1	産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2	上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3	下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4	動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III.	調査結果	22
1.	アンケート調査結果	22
2.	産業廃棄物排出量の推計結果	23
3.	産業廃棄物処理量の推計結果	33
3-1	産業廃棄物の処理状況	33
3-2	産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ .....	42
1. 産業廃棄物排出量の変化 .....	42
1－1 産業廃棄物の業種別排出量 .....	43
1－2 産業廃棄物の種類別排出量 .....	44
1－3 産業廃棄物の地域別排出量 .....	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化 .....	46
2－1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移 .....	46
2－2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移 .....	47

## 資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領 .....	49
II. 活動量指標 .....	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料 .....	69
IV. 下水汚泥資料 .....	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー .....	75

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 平成 30 年 6 月  
至 平成 31 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

平成 28 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

平成 28 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

### （1） 基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### （2） 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成28年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （3） 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成28年度の処理状況を推計した。

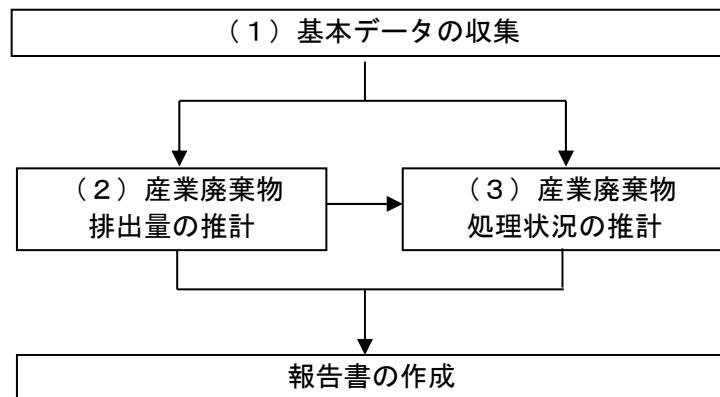


図-II・1 調査方法のフロー

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成28年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象となかった。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
5	漁業	漁業大分類	B		映像・音声・文字情報制作業	G41	
6		漁業	B03	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
7	鉱業	水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
8	建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		道路旅客運送業	H43	
	建設業	D	道路貨物運送業		H44		
	製造業大分類	E	上記以外の運輸業、郵便業				
9	製造業	食料品製造業	E09	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
15		印刷・同関連業	E15		家具・建具・骨小売業	I601	
16		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品賃貸業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22		専門・技術	L71	
23		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
24		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26		ビス業		
27		業務用機械器具製造業	E27	生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
29		電気機械器具製造業	E29		洗濯業	N781	
30		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉	教育、学習支援業	O	
31		輸送用機械器具製造業	E31		医療、福祉大分類	P	
32		その他の製造業	E32		医療業	P83	
	電気・ガス・熱供給・水道業	その他の製造業	E33		上記以外の医療、福祉		
33		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	サービス業	複合サービス事業	Q	
34		電気業	F33		サービス業大分類	R	
35		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
36		熱供給業	F35		と蓄場	R952	
37		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
		下水道業	F363	公務	公務	S	

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物19種類を調査の対象とした。

表-II・2 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鉱さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

## 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	2枚
合計			8枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図-II・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、平成28年度データの場合（図-II・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成27年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。

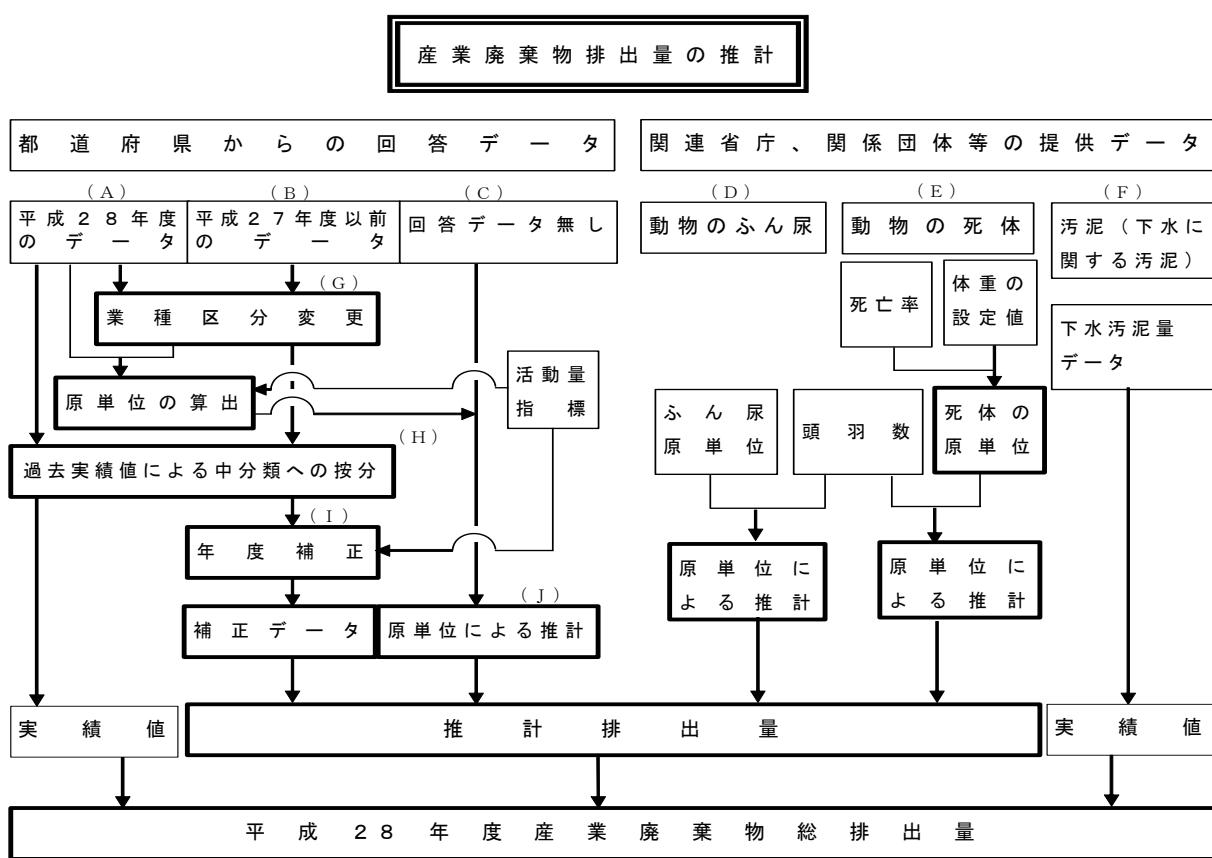
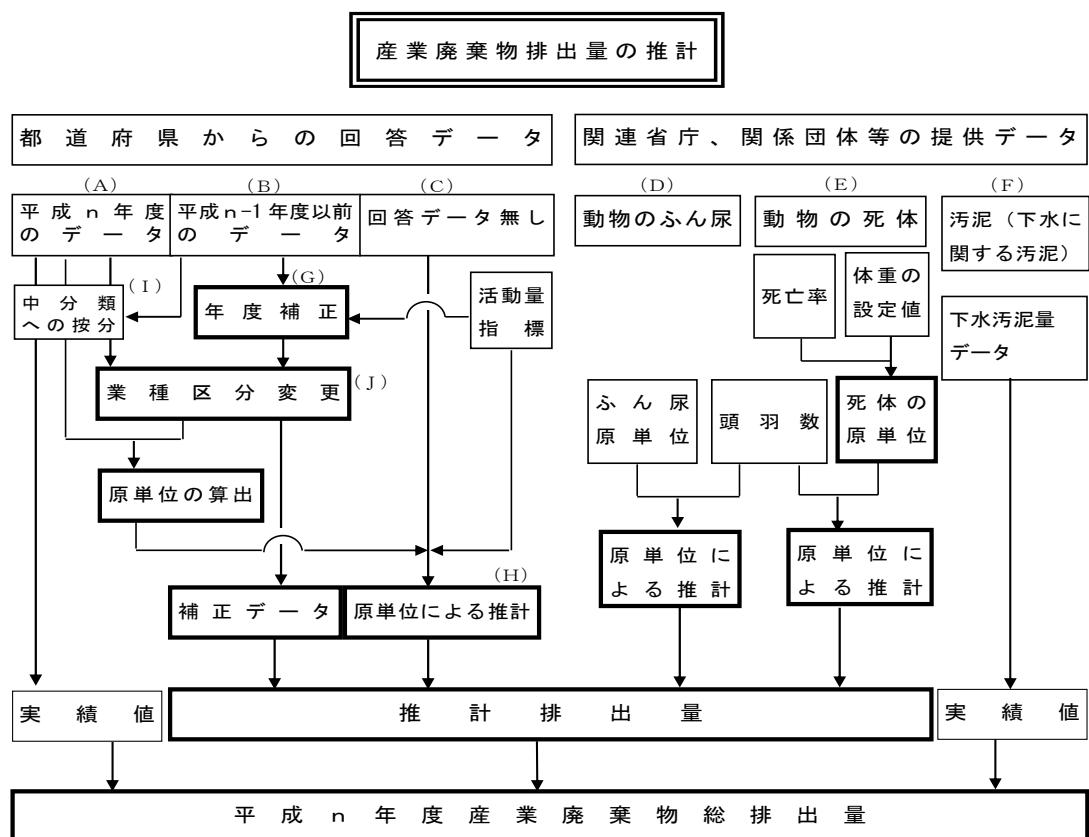


図-II・2 産業廃棄物排出量の推計方法



□は計算後の推計(加工)データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

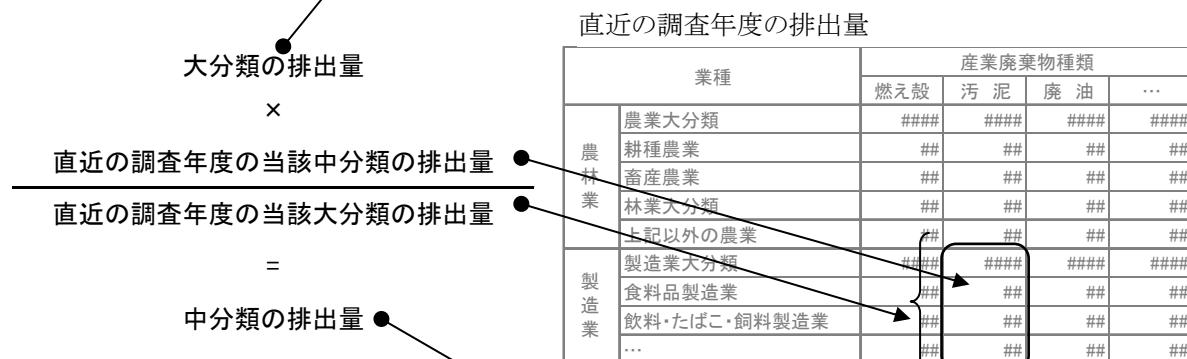
都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成28年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成28年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
製造業	上記以外の農業			
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
...				



平成28年度(今回)の推計値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
製造業	上記以外の農業	##	##	##
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
...		##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 27 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 27 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 28 年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	#####	#####	#####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
製造業	上記以外の農業			
	製造業大分類	#####	#####	#####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
	...			

平成 27 年度推計排出量結果

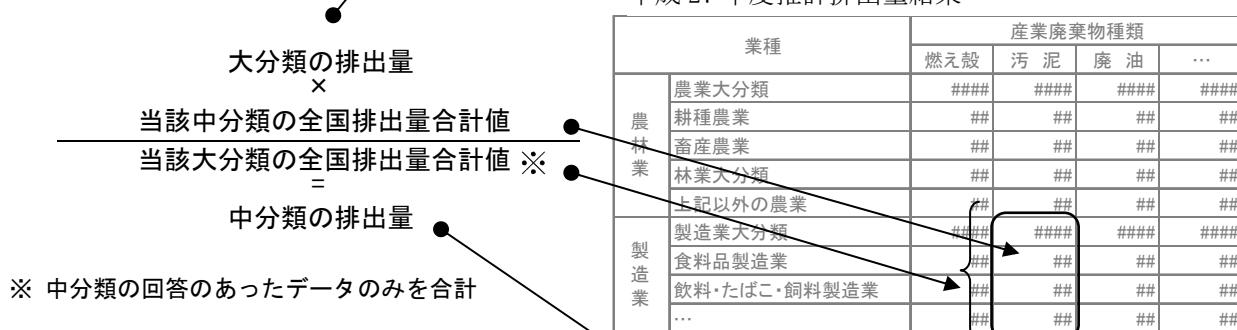


図-II・5 全国平均の構成比による按分

## 2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

平成28年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成27年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成28年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

#### [年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成28年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

#### ② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成28年度の活動量指標} \div \text{平成28年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業 施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業 家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成28年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成28年度
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成28年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度
上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成28年度
下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成28年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成28年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成28年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成19年度 平成24年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.2
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.3	98.6
平成 25 年度	101.7	101.4
平成 26 年度	105.2	101.6
平成 27 年度	105.4	98.7
平成 28 年度	105.6	95.9

\* 「建設工事費デフレーター（2011 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

## （2）活動量指標の補正について

表-II・4 に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは 3 年に一度、農林業センサスは 5 年に一度、就業構造基本調査は 5 年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。平成 28 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### 1) 平成 28 年度の統計値が得られた活動量指標

耕種農業、公務以外の活動量指標は、出典となる調査等の平成 28 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### 2) 平成 28 年度の統計値のない活動量指標

耕種農業、公務の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

## (2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-II・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-II・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
プロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境

保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29(1997)

(農林水産省提供)

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-II・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-II・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値(kg/頭)}}{1,000(kg/t)}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編III参照。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編IV参照）。

平成28年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-II・8に示す。

表-II・8 濃縮汚泥量(全国量(m<sup>3</sup>/年))

No.	都道府県名	平成28年度
1	北海道	4,365,998
2	青森県	589,745
3	岩手県	434,462
4	宮城県	1,528,760
5	秋田県	353,943
6	山形県	674,924
7	福島県	863,614
8	茨城県	1,686,391
9	栃木県	954,640
10	群馬県	1,066,163
11	埼玉県	3,306,837
12	千葉県	3,495,156
13	東京都	11,944,094
14	神奈川県	5,079,228
15	新潟県	1,332,433
16	富山県	663,974
17	石川県	799,942
18	福井県	683,868
19	山梨県	452,492
20	長野県	1,384,038
21	岐阜県	1,192,727
22	静岡県	1,819,739
23	愛知県	6,568,841
24	三重県	826,480
25	滋賀県	1,023,635
26	京都府	1,969,303
27	大阪府	5,931,878
28	兵庫県	3,174,317
29	奈良県	658,961
30	和歌山県	178,711
31	鳥取県	490,501
32	島根県	221,581
33	岡山県	1,028,339
34	広島県	1,930,501
35	山口県	879,144
36	徳島県	91,991
37	香川県	299,080
38	愛媛県	627,294
39	高知県	42,239
40	福岡県	2,661,658
41	佐賀県	285,449
42	長崎県	656,988
43	熊本県	765,245
44	大分県	455,426
45	宮崎県	397,008
46	鹿児島県	639,243
47	沖縄県	964,696
合計		77,441,679

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・9の方法により図-II・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成28年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と平成28年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、平成28年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成28年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)

= 全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年) × 種類別処理区分構成比率 (%)

処理状況フロー図を図-II・8に、処理状況の算出方法を図-II・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-II・9に示す。

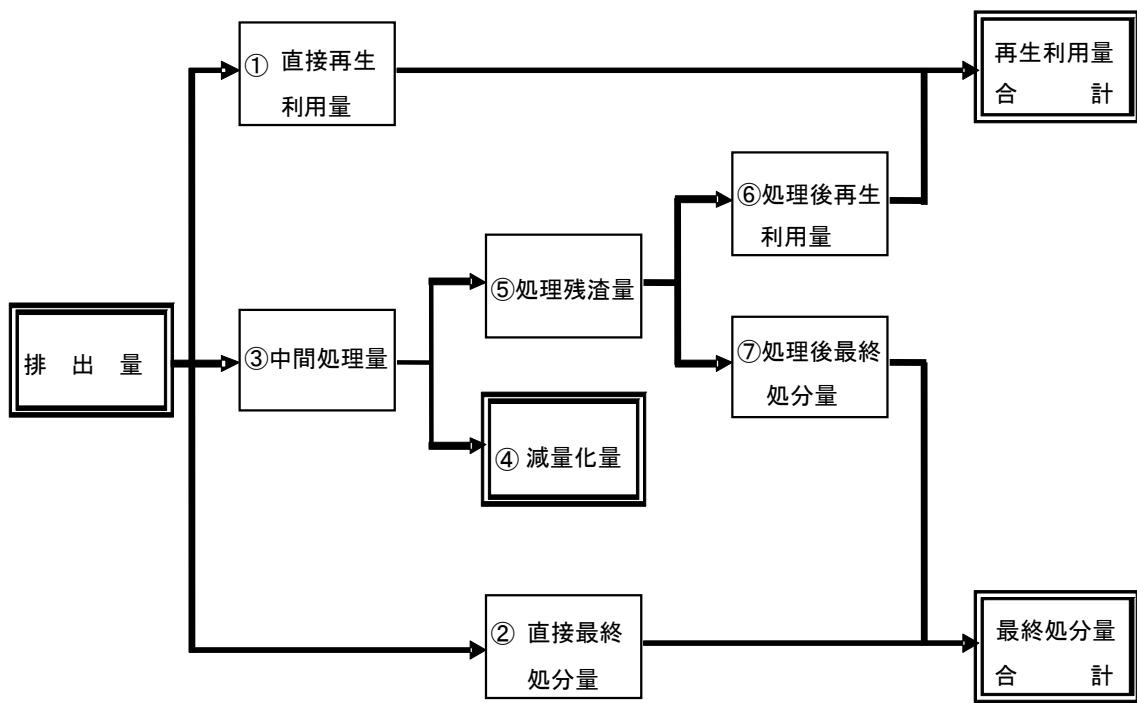


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・9 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	—
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	—
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処理区分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	####	####	####	####	####	####	####
O県	####	####	####	####	####	####	####
P県	####	####	####	####	####	####	####
Q県	####	####	####	####	####	####	####
R県	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	####	####	####	####	####	####	####
汚泥	####	####	####	####	####	####	####
廃油	####	####	####	####	####	####	####
廃酸	####	####	####	####	####	####	####
廃アルカリ	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	270,909	0.95	5,689,089	(a)	100.0	排出量
埋立量	53,405	0.7	231,422	(b)	4.1	最終処分量 $=b/a$
有効利用量	194,752	0.6	681,632	(c)	12.0	再生利用量 $=c/a$
減量化量					84.0	減量化量 $=1-(b+c)/a$

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,402	100.0
再生利用量(①)	2,486	3.2
中間処理による減量化(②)	74,687	96.4
減量化(①+②)	77,173	99.7
最終処分量	268	0.3

(国土交通省提供資料)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表-II・1・2に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表-II・1・2 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千t/年)
酪農	ふん	16,820	0.0%	0
	尿	4,995	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,899	0.0%	0
	尿	6,197	0.0%	0
養豚	ふん	7,551	0.0%	0
	尿	13,994	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,623	19.9%	1,517
ブロイラー	ふん	6,386	32.0%	2,044
合計	ふん	55,279		3,561
	尿	25,186		0
	ふん尿	80,465		3,561

#### 畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎（現在、普及率63.9%）のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

## ②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表-II・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表-II・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,820	0.0%	0
	尿	4,995	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,899	0.0%	0
	尿	6,197	0.0%	0
養豚	ふん	7,551	0.0%	0
	尿	13,994	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,623	0.90%	69
ブロイラー	ふん	6,386	5.60%	358
合計	ふん	55,279		426
	尿	25,186		0
	ふん尿	80,465		426

注：焼却処理施設保有率より算出(農林水産省提供)

表-II・14 焼却処理による減量化量

区分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	426
焼却残さ	10%	43
減量化量	90%	384

以上の結果から、表-II・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表-II・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	80,465	100.0%
再生利用量	—	—	76,478	95.0%
減量化量	3,561	384	3,944	4.9%
最終処分量		43	43	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表-III・1に示すとおりである。基本データは、24 自治体からは平成 28 年度実績についての実態調査結果を、他の 23 自治体は平成 27 年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表-III・1 都道府県実態調査の実施状況（平成 28 年度）

No.都道府県	調査年度								
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 北海道	○				○	○※	○	○	▲
2 青森県	○					▲			
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
4 宮城県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
5 秋田県	○	○	○	○※	○	○※	○	○	▲
6 山形県	○	○※					▲		
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
8 茨城県	○					▲			
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
11 埼玉県	○※		○	○	○	○	○	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
15 新潟県	○					▲			
16 富山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲
18 福井県	○					▲			
19 山梨県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
20 長野県	○					▲			
21 岐阜県	○※						▲		
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	▲
23 愛知県	○	○	○※		○	○	○	○	▲
24 三重県	○				○	○※	○	○	▲
25 滋賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
26 京都府	○		○※					▲	
27 大阪府	○		○※				▲		
28 兵庫県	○※							▲	
29 奈良県	○		○※					▲	
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
31 鳥取県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
32 島根県	○					●			
33 岡山県	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲
34 広島県	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
35 山口県	○※					▲			
36 徳島県	○				▲				
37 香川県	○	○	○	○	○	▲			
38 愛媛県	○	○※					●		
39 高知県	●								
40 福岡県	○	○※				○		▲	
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
42 長崎県	○※					▲			
43 熊本県	○					▲			
44 大分県	○	○		○		▲			
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
46 鹿児島県	●								
47 沖縄県		○	○	○	○	○	○	○	▲
○、○※	43	27	27	23	26	26	24	24	0
●、▲	2	0	0	0	0	10	6	5	24
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24

※1 ●: 今回採用データ、▲: 今回採用データ(大分類による回答あり)

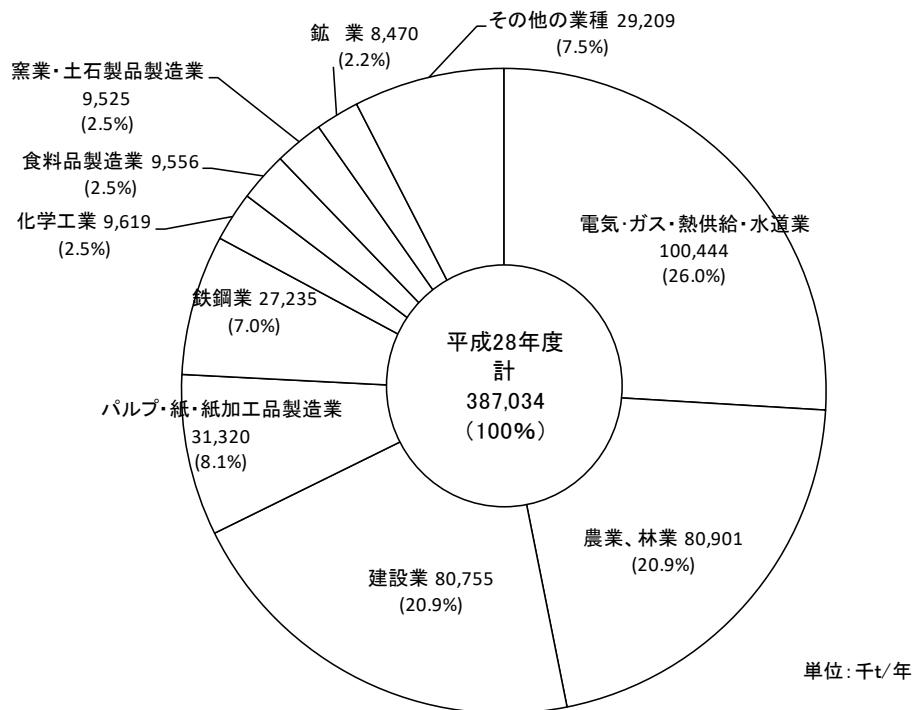
○: 以前の調査、○※: 以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

平成 28 年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 387,034 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

### （1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 100,444 千トン（全体の 26.0%）、次いで農業、林業が約 80,901 千トン（同 20.9%）、建設業が約 80,755 千トン（同 20.9%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 31,320 千トン（同 8.1%）、鉄鋼業が約 27,235 千トン（同 7.0%）となっており、この 5 業種で全排出量の 8 割以上を占めている（図－III・1、表－III・2 参照）。



図－III・1 産業廃棄物の業種別排出量（平成 28 年度実績値）

表-III・2 産業廃棄物の業種別排出量（平成28年度実績値）

業種	平成27年度(参考)		平成28年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	80,949	20.7	80,901	20.9
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	9,766	2.5	8,470	2.2
建設業	81,845	20.9	80,755	20.9
製造業	109,487	28.0	108,989	28.2
食料品製造業	9,069	2.3	9,556	2.5
飲料・たばこ・飼料製造業	2,830	0.7	2,568	0.7
繊維工業	794	0.2	845	0.2
木材・木製品製造業	740	0.2	741	0.2
家具・装備品製造業	200	0.1	191	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	31,761	8.1	31,320	8.1
印刷・同関連業	488	0.1	409	0.1
化学工業	9,974	2.5	9,619	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,375	0.4	1,285	0.3
プラスチック製品製造業	919	0.2	863	0.2
ゴム製品製造業	244	0.1	300	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	31	0.0	45	0.0
窯業・土石製品製造業	9,348	2.4	9,525	2.5
鉄鋼業	29,757	7.6	27,235	7.0
非鉄金属製造業	899	0.2	847	0.2
金属製品製造業	2,125	0.5	2,239	0.6
はん用機械器具製造業	686	0.2	588	0.2
生産用機械器具製造業	773	0.2	725	0.2
業務用機械器具製造業	600	0.2	426	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,026	0.8	2,920	0.8
電気機械器具製造業	548	0.1	772	0.2
情報通信機械器具製造業	83	0.0	79	0.0
輸送用機械器具製造業	2,579	0.7	2,878	0.7
その他の製造業	591	0.2	794	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100,543	25.7	100,444	26.0
情報通信業	254	0.1	152	0.0
運輸業	872	0.2	873	0.2
卸売・小売業	2,083	0.5	1,901	0.5
不動産業、物品賃貸業	263	0.1	226	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	146	0.0	147	0.0
飲食店、宿泊業	342	0.1	353	0.1
生活関連サービス、娯楽業	164	0.0	148	0.0
教育、学習支援業	154	0.0	138	0.0
医療、福祉	575	0.1	462	0.1
複合サービス事業	38	0.0	32	0.0
サービス業	3,332	0.9	2,696	0.7
公務	365	0.1	341	0.1
合計	391,185	100.0	387,034	100.0

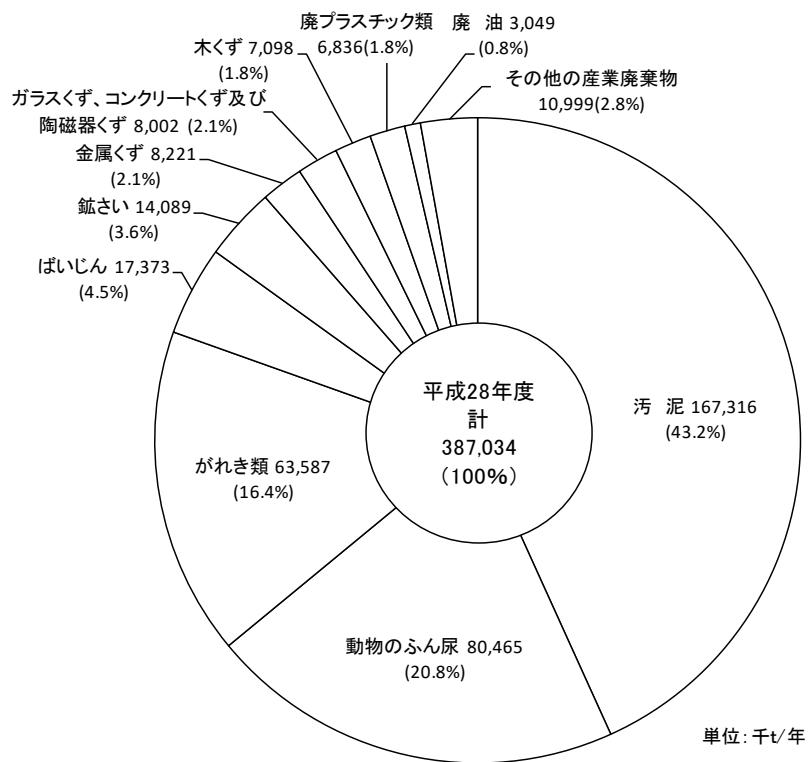
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

## (2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 167,316 千トン（全体の 43.2%）、次いで動物のふん尿が約 80,465 千トン（同 20.8%）、がれき類が約 63,587 千トン（同 16.4%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－III・2、表－III・3 参照）。



図－III・2 産業廃棄物の種類別排出量（平成 28 年度実績値）

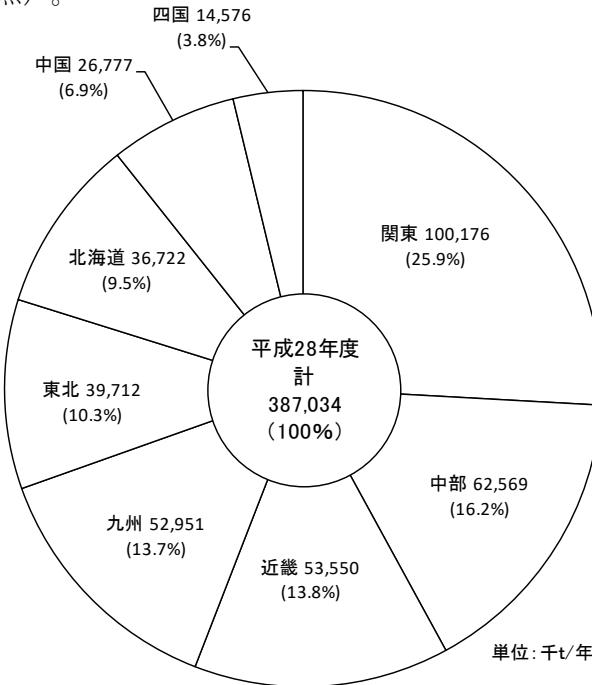
表-III・3 産業廃棄物の種類別排出量（平成28年度実績値）

種類	平成27年度(参考)		平成28年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃え殻	1,912	0.5	1,967	0.5
汚泥	169,318	43.3	167,316	43.2
廃油	2,953	0.8	3,049	0.8
廃酸	2,826	0.7	2,740	0.7
廃アルカリ	2,677	0.7	2,348	0.6
廃プラスチック類	6,823	1.7	6,836	1.8
紙くず	938	0.2	988	0.3
木くず	7,248	1.9	7,098	1.8
繊維くず	90	0.0	120	0.0
動植物性残さ	2,557	0.7	2,604	0.7
動物系固体不要物	92	0.0	81	0.0
ゴムくず	23	0.0	36	0.0
金属くず	8,647	2.2	8,221	2.1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,348	1.9	8,002	2.1
鉱さい	15,161	3.9	14,089	3.6
がれき類	64,212	16.4	63,587	16.4
動物のふん尿	80,512	20.6	80,465	20.8
動物の死体	112	0.0	114	0.0
ばいじん	17,736	4.5	17,373	4.5
合計	391,185	100.0	387,034	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、100,176千トン（全体の25.9%）であり、次いで、中部地方の約62,569千トン（同16.2%）、近畿地方の約53,550千トン（同13.8%）、九州地方の約52,951千トン（同13.7%）の順になっている（図一III・3、表一III・4参照）。



図一III・3 産業廃棄物の地域別排出量（平成28年度実績値）

表一III・4 産業廃棄物の地域別排出量（平成28年度実績値）

地域別	平成27年度(参考)		平成28年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	36,882	9.4	36,722	9.5
東北	38,264	9.8	39,712	10.3
関東	104,056	26.6	100,176	25.9
中部	61,327	15.7	62,569	16.2
近畿	55,268	14.1	53,550	13.8
中国	26,430	6.8	26,777	6.9
四国	14,147	3.6	14,576	3.8
九州	54,809	14.0	52,951	13.7
合計	391,185	100.0	387,034	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県  
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县  
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－III・8に示す。

表一 III・5 業種別・種類別排出量推計値一覧表（平成28年度実績値）

四百三十種のものにより、各項目の合算額と合計額が一致しない現象がある。これは、各項目の合算額が、その項目の合計額を下回る場合に起る現象である。

表-III・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（平成28年度実績値）

(単位：千t/年)

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	魔油	魔酸	薩アルカリ	薩アラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	歯さい	がれき軽 ふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
1	北海道	258	11	546	43	28	7	236	23	347	1	245	3	0	89	246	225	3,491	19,053	38
2	青森県	9	1,706	11	4	10	7	30	6	86	1	46	1	0	17	96	27	1,037	2,156	1
3	岩手県	23	802	11	7	9	59	4	126	1	17	0	0	9	127	41	1,173	3,803	3	
4	宮城県	18	5,747	31	12	13	186	18	218	1	102	0	12	133	299	88	2,908	1,860	2	
5	秋田県	34	1,288	16	4	8	40	11	85	0	3	2	0	15	27	147	449	958	0	
6	山形県	0	1,266	34	12	11	74	4	122	1	31	2	0	25	60	20	695	960	1	
7	福島県	106	3,701	49	27	69	130	5	144	1	16	0	0	39	153	128	1,993	1,231	1	
8	茨城県	73	4,398	117	82	49	215	63	164	1	104	1	0	101	218	839	1,621	2,807	3	
9	栃木県	3	2,856	48	5	13	159	26	177	1	44	1	1	121	133	315	1,087	2,804	4	
10	群馬県	3	1,628	36	12	8	57	2	64	0	96	0	0	21	107	104	398	2,988	2	
11	埼玉県	6	5,459	98	27	52	365	158	237	4	74	0	2	191	296	141	1,912	712	2	
12	千葉県	13	8,167	196	254	201	123	11	198	4	4	1	0	1,835	202	2,170	2,210	3,099	10	
13	東京都	5	19,408	18	10	6	280	58	321	32	23	1	0	182	739	29	6,392	43	0	
14	神奈川県	58	10,479	156	122	96	173	3	365	0	145	0	0	134	723	480	3,140	3,711	1	
15	新潟県	37	4,463	183	328	61	156	27	156	2	50	20	1	66	260	110	1,389	1,021	1	
16	富山県	13	2,749	40	66	18	119	12	86	8	19	0	0	63	127	870	195	0		
17	石川県	33	1,247	41	10	14	68	12	100	2	11	0	0	50	62	10	1,132	200	0	
18	福井県	46	1,917	25	26	32	201	10	47	1	3	0	0	37	38	7	573	78	0	
19	山梨県	0	926	19	10	6	40	5	46	0	28	0	0	19	42	14	467	195	0	
20	長野県	2	2,494	35	37	24	99	26	136	5	49	0	0	63	172	63	705	1	3	
21	岐阜県	24	2,291	42	92	63	108	17	102	1	57	0	1	67	202	128	835	915	1	
22	静岡県	31	5,867	109	27	58	333	58	240	4	101	3	2	46	328	34	2,071	929	1	
23	愛知県	238	8,888	243	85	120	643	52	358	8	169	2	6	797	641	1,325	3,759	2,023	2	
24	三重県	43	4,594	63	70	546	145	5	152	4	33	0	0	168	321	95	1,811	907	1	
25	滋賀県	2	1,971	48	23	66	165	4	82	1	14	0	0	33	92	19	821	253	9	
26	京都府	22	2,445	39	16	12	130	8	78	1	66	0	0	46	41	53	817	251	0	
27	大阪府	2	8,990	141	167	128	284	58	220	5	89	1	2	390	141	241	2,745	48	0	
28	兵庫県	64	7,173	316	113	105	517	66	448	3	53	3	1	906	503	4,051	1,606	1,142	0	
29	奈良県	1	764	15	11	6	47	8	46	0	10	0	0	19	33	2	347	137	0	
30	和歌山县	0	408	30	37	23	20	0	56	0	15	1	0	5	63	997	672	83	0	
31	鳥取県	7	596	6	1	2	36	1	51	0	3	1	0	16	25	8	243	615	1	
32	島根県	47	317	156	2	3	38	4	175	1	4	0	1	47	39	130	510	601	1	
33	岡山県	22	2,837	84	99	162	36	193	1	41	3	0	97	148	250	899	1,178	1,420	2	
34	広島県	77	3,602	91	45	21	241	9	233	1	35	3	0	57	182	652	1,659	1,012	1	
35	山口県	175	2,942	88	100	205	10	166	2	39	1	936	223	273	1,098	395	0	849	8,732	0
36	徳島県	49	1,317	14	5	19	52	25	44	1	27	0	0	26	15	2	365	627	0	
37	香川県	9	578	14	11	14	123	7	77	1	33	0	1	17	32	7	1,018	688	1	
38	愛媛県	131	5,226	35	9	12	133	64	136	3	69	0	0	64	73	14	587	787	2	
39	高知県	84	210	6	2	1	28	6	59	2	11	0	0	27	43	7	544	203	0	
40	福岡県	74	5,274	96	47	110	243	28	184	1	16	0	0	924	387	453	2,616	837	2	
41	佐賀県	2	1,413	21	14	4	57	2	66	0	39	0	0	26	39	30	406	912	1	
42	長崎県	52	986	19	6	7	48	3	95	0	19	0	0	42	54	9	616	1,484	3	
43	熊本県	30	2,139	44	37	78	80	12	134	6	45	4	0	81	92	56	1,172	2,798	4	
44	大分県	13	1,134	33	80	13	51	9	94	1	61	1	1	72	46	12	817	1,127	2	
45	宮崎県	18	801	58	257	16	58	2	91	4	32	8	0	10	46	39	549	5,951	8	
46	鹿児島県	6	1,089	26	371	14	53	5	198	1	260	18	0	64	57	95	863	8,021	9	
47	沖縄県	2	1,212	8	1	21	4	36	0	141	1	0	18	0	22	422	1,349	2,125	2	
48	全国	1,967	167,316	3,049	2,740	2,348	6,836	988	7,098	120	2,604	81	36	8,221	8,002	14,089	63,587	80,465	114	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が一致しない項目がある。

表-III・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（平成28年度実績値）

全国													（単位：t/年）															
大分類		番号	産業分類	コード	単位	燃え殺	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃アラク	廃チク	紙くず	木くず	繊維くず	動物系固形	ゴムくず	金屬くず	不要物	燃え	紙くず	木くず	繊維くず	動物の死体	がれき類	動物の死体	ふん尿	合計
農、林業	1. 農業・林業	4011	林業・林業大分類	A	千人	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.47	0.47	0.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.1	1.15		
農業、林業	2. 農業・林業	4012	林業	B	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.35	1.35	1.35	1.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.19	0.5		
農業、林業	3. H-26	上山以外の農業、林業	C	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	695.34	695.34	695.34	695.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03	254.09		
漁業	5. 渔業	4031	千人	D	千人	8.48	4.228	4.228	4.228	4.228	4.228	4.228	1.86	1.86	1.86	1.86	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06	2.06		
漁業	6. 本邦漁業	4031	千人	E	千人	7.02	656.69445	656.69445	656.69445	656.69445	656.69445	656.69445	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	1.91	
漁業	7. 海外漁業	4032	千人	F	千人	0.08	2.528	1.01	0.21	0.21	0.21	0.21	2.794	4.718	4.718	4.718	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939	9.939		
漁業	8. 渔業機器・工具	4033	千人	G	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	9. 食料・飲料・衣料	4039	上山	H	千人	1.53	2.7147	2.7147	2.7147	2.7147	2.7147	2.7147	1.03	1.03	1.03	1.03	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028		
漁業	10. 食料・飲料・衣料	4101	上山	I	千人	0.66	10.053	2.10	0.59	0.59	0.59	0.59	2.68	0.049	0.049	0.049	0.049	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	47.49	
漁業	11. 食料・飲料・衣料	4102	上山	J	千人	1.62	15.22	2.82	0.79	0.79	0.79	0.79	4.50	1.07	1.07	1.07	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90		
漁業	12. 素材・水処理装置	4103	上山	K	千人	1.34	1.34	0.81	0.56	0.56	0.56	0.56	8.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	13. 容器・包装・貯蔵・運搬装置	4104	上山	L	千人	0.36	4.51	1.2	0.49	0.49	0.49	0.49	1.32	82.12	82.12	82.12	82.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
漁業	14. ハセ・紙・紙・印刷工場製造	4105	上山	M	千人	79.16	5.04258	4.31	2.25	2.25	2.25	2.25	3.13	53.37	53.37	53.37	53.37	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	39.86	
漁業	15. 日用品・衛生用具・洗剤	4106	上山	N	千人	6.26	9.47	1.24	4.01	4.01	4.01	4.01	35.19	50.38	50.38	50.38	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101		
漁業	16. 化粧品・頭髪用具	4107	上山	O	千人	1.75	24.795	25.24	20.68	20.68	20.68	20.68	2.82	0.00	0.00	0.00	0.00	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	9.70	
漁業	17. 石油製品・石油製品関連装置	4108	上山	P	千人	0.63	35.31	9.39	5.69	5.69	5.69	5.69	0.89	0.26	0.26	0.26	0.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00		
漁業	18. プラスチック・ゴム・金属製品関連装置	4109	上山	Q	千人	0.14	6.81	3.27	2.45	2.45	2.45	2.45	4.19	1.03	1.03	1.03	0.00	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		
漁業	19. ゴム・プラスチック・金属製品関連装置	4110	上山	R	千人	2.59	40.58	4.72	0.25	0.25	0.25	0.25	0.85	5.06	5.06	5.06	0.00	2.94	2.94	2.94	2.94	2.94	2.94	2.94	2.94	2.94		
漁業	20. 木材・木工品・樹脂・化粧漆	4120	上山	S	千人	0.04	4.03	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.01	18.97	18.97	18.97	0.00	0.00	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
漁業	21. 陶器・土石製品・瓦・ガラス・セメント	4121	上山	T	千人	4.86	814.18	8.27	7.03	7.03	7.03	7.03	9.01	4.78	4.78	4.78	0.00	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99	33.99		
漁業	22. 鉱業	4122	上山	U	千人	10.14	2.79	2.79	2.79	2.79	2.79	2.79	7.71	7.71	7.71	0.00	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95	16.95		
漁業	23. 金物・機械・器具	4123	上山	V	千人	0.43	69.18	4.98	4.98	4.98	4.98	4.98	15.68	5.32	5.32	5.32	0.00	4.24	4.24	4.24	4.24	51.13	51.13	51.13	51.13	51.13		
漁業	24. 金属製品・機械・器具	4124	上山	W	千人	0.29	5.64	8.44	8.44	8.44	8.44	8.44	12.14	2.24	2.24	2.24	0.00	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	17.73	
漁業	25. 金属・機械・器具	4125	上山	X	千人	0.01	1.87	6.03	0.65	0.65	0.65	0.65	1.37	2.24	2.24	2.24	0.00	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	
漁業	26. 金属・機械・器具	4126	上山	Y	千人	0.03	9.58	2.34	0.32	0.32	0.32	0.32	0.57	1.03	1.03	1.03	0.00	1.06	1.06	1.06	1.06	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59		
漁業	27. 金属・機械・器具	4127	上山	Z	千人	0.01	9.01	1.97	0.41	0.41	0.41	0.41	2.60	3.01	3.01	3.01	0.00	2.24	2.24	2.24	2.24	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53		
漁業	28. 金属・機械・器具	4128	上山	A	千人	0.60	5.654	2.01	0.76	0.76	0.76	0.76	2.12	0.40	0.40	0.40	0.00	1.39	1.39	1.39	1.39	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64		
漁業	29. 金属・機械・器具	4129	上山	B	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	30. 金属・機械・器具	4130	上山	C	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	31. 船舶・機器・機械・器具	4131	上山	D	千人	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	6.09	5.00	5.00	5.00	0.00	6.55	6.55	6.55	6.55	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21		
漁業	32. 土木機器・機械・器具	4132	上山	E	千人	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	13.76	6.09	5.00	5.00	5.00	0.00	9.50	9.50	9.50	9.50	23.32	23.32	23.32	23.32	23.32		
漁業	33. 塵・瓦斯	4133	千人	F	千人	8.421.18	92.15	1.08	2.612	2.612	2.612	2.612	5.11	45.01	45.01	45.01	0.00	0.11	68.99	68.99	68.99	57.11	57.11	57.11	57.11	57.11		
漁業	34. バス・鉄道	4134	千人	G	千人	5.310.52	248.686	60.00	25.00	25.00	25.00	25.00	18.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	35. 黒炭・熱供給	4135	千人	H	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	36. 下水道	4136	千人	I	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	37. 下水道装置	4137	千人	J	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	38. 通船機器・航路・水門	4138	千人	K	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	39. 伝送装置	4139	千人	L	千人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	40. 船舶・機器・機械・器具	4140	千人	M	千人	4.87	524.44	133.15	0.11	10.38	54.20	54.20	1.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
漁業	41. インダストリアル・サービス	4141	千人	N	千人	9.21	9.21	9.21	9.21	9.21	9.21	9.21	0.72	0.72	0.72	0.72	0.00	98.30	98.30	98.30	98.30	98.30	98.30	98.30	98.30	98.30		
漁業	42. 船舶・機器・機械・器具	4142	千人	O	千人</																							

表-III・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（平成28年度実績値）

全国													平成28年度	
大分類		番号		産業分類		コード		単位		燃え殺		汚泥		合計
農業、林業		4011		林業・木質樹		A		千人		202		128		497
1 一般機械		4012		機械、機器		B		千人		14,669		14,569		128
2 金属機械		4013		機械、機器		C		千人		0		0		0
3 木工機械		4014		機械、機器		D		千人		32,695		14,569		14,569
4 一般機器		4015		機械、機器		E		千人		0		0		0
5 一般機器		4016		機械、機器		F		千人		2		2		2
6 一般機器		4017		機械、機器		G		千人		0		0		0
7 一般機器		4018		機械、機器		H		千人		0		0		0
8 一般機器		4019		機械、機器		I		千人		0		0		0
9 一般機器		4020		機械、機器		J		千人		0		0		0
10 一般機器		4021		機械、機器		K		千人		0		0		0
11 一般機器		4022		機械、機器		L		千人		0		0		0
12 一般機器		4023		機械、機器		M		千人		0		0		0
13 一般機器		4024		機械、機器		N		千人		0		0		0
14 一般機器		4025		機械、機器		O		千人		0		0		0
15 一般機器		4026		機械、機器		P		千人		0		0		0
16 一般機器		4027		機械、機器		Q		千人		0		0		0
17 一般機器		4028		機械、機器		R		千人		0		0		0
18 一般機器		4029		機械、機器		S		千人		0		0		0
19 一般機器		4030		機械、機器		T		千人		0		0		0
20 一般機器		4031		機械、機器		U		千人		0		0		0
21 一般機器		4032		機械、機器		V		千人		0		0		0
22 一般機器		4033		機械、機器		W		千人		0		0		0
23 一般機器		4034		機械、機器		X		千人		0		0		0
24 一般機器		4035		機械、機器		Y		千人		0		0		0
25 一般機器		4036		機械、機器		Z		千人		0		0		0
26 一般機器		4037		機械、機器		AA		千人		0		0		0
27 一般機器		4038		機械、機器		AB		千人		0		0		0
28 一般機器		4039		機械、機器		AC		千人		0		0		0
29 一般機器		4040		機械、機器		AD		千人		0		0		0
30 一般機器		4041		機械、機器		AE		千人		0		0		0
31 一般機器		4042		機械、機器		AF		千人		0		0		0
32 一般機器		4043		機械、機器		AG		千人		0		0		0
33 一般機器		4044		機械、機器		AH		千人		0		0		0
34 一般機器		4045		機械、機器		AI		千人		0		0		0
35 一般機器		4046		機械、機器		AJ		千人		0		0		0
36 一般機器		4047		機械、機器		AK		千人		0		0		0
37 一般機器		4048		機械、機器		AL		千人		0		0		0
38 一般機器		4049		機械、機器		AM		千人		0		0		0
39 一般機器		4050		機械、機器		AN		千人		0		0		0
40 一般機器		4051		機械、機器		AO		千人		0		0		0
41 一般機器		4052		機械、機器		AP		千人		0		0		0
42 一般機器		4053		機械、機器		AQ		千人		0		0		0
43 一般機器		4054		機械、機器		AR		千人		0		0		0
44 一般機器		4055		機械、機器		AS		千人		0		0		0
45 一般機器		4056		機械、機器		AT		千人		0		0		0
46 一般機器		4057		機械、機器		AU		千人		0		0		0
47 一般機器		4058		機械、機器		AV		千人		0		0		0
48 一般機器		4059		機械、機器		AW		千人		0		0		0
49 一般機器		4060		機械、機器		AX		千人		0		0		0
50 一般機器		4061		機械、機器		AY		千人		0		0		0
51 一般機器		4062		機械、機器		AZ		千人		0		0		0
52 一般機器		4063		機械、機器		BA		千人		0		0		0
53 一般機器		4064		機械、機器		BB		千人		0		0		0
54 一般機器														

### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

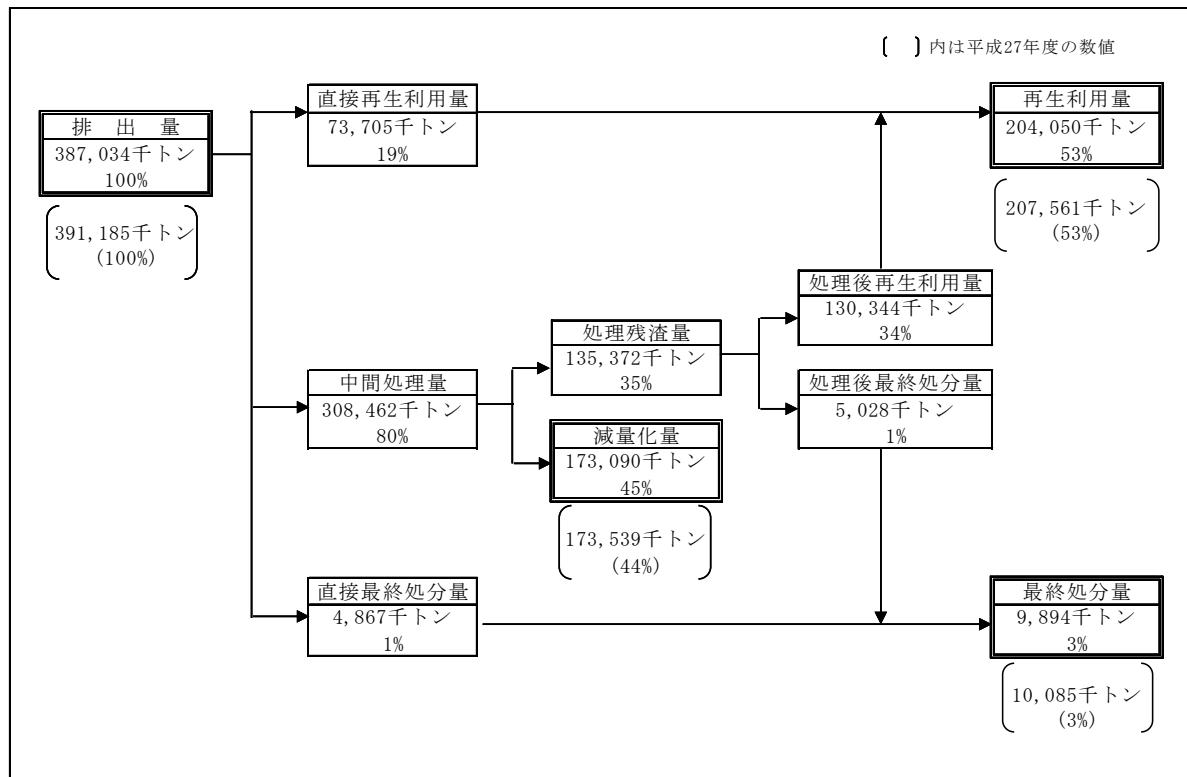
#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

平成28年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・10に示す。

総排出量約387,034千トンのうち、中間処理されたものは約308,462千トン(全体の80%)、直接再生利用されたものは約73,705千トン(同19%)、直接最終処分されたものは、約4,867千トン(同1%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約308,462千トンは、約173,090千トン減量化され、再生利用(約130,344千トン)または最終処分(約5,028千トン)された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の53%にあたる約204,050千トンが再生利用され、3%にあたる約9,894千トンが最終処分された。



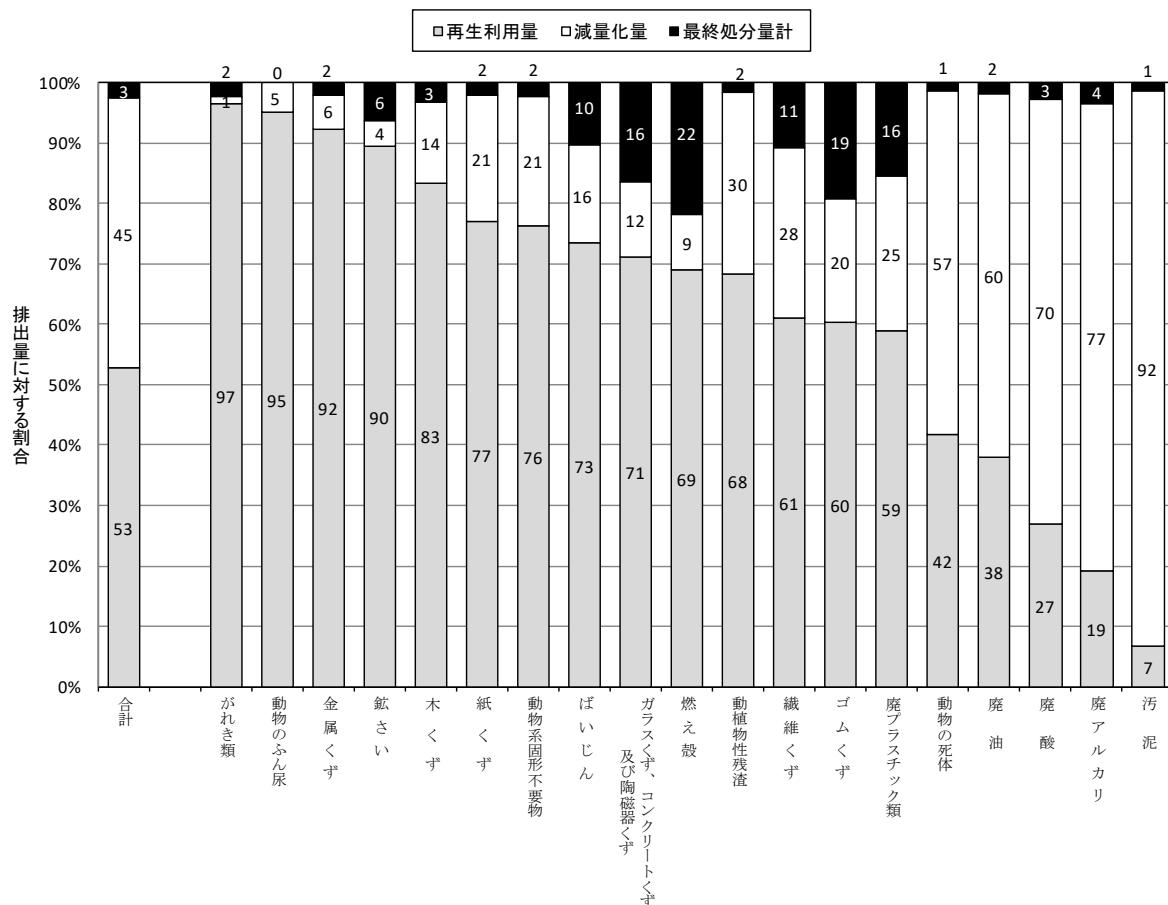
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (平成28年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一III・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類(97%)、動物のふん尿(95%)、金属くず(92%)、鉱さい(90%)等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥(7%)、廃アルカリ(19%)、廃酸(27%)等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻(22%)、ゴムくず(19%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(16%)、廃プラスチック類(16%)等であった。



図一III・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（平成 28 年度実績値）

表-III・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（平成28年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間			処理 量 (E)	中間處理後 再生利用量 (F)	中間處理後 最終処分量 (G)	再生利用量計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量計 (C) + (G)
				中間處理量 (D)	處理残渣量 (E)	中間處理後 最終処分量 (G)						
燃 え ご み	1,967	112	361	1,494	1,313	1,244			69	1,356	181	430
構成比		6%	18%	76%	67%	63%		4%	69%	9%	22%	
汚 泥	167,316	500	611	166,204	12,231	10,643		1,588	11,143	153,972	2,200	
構成比		0%	0%	99%	7%	6%		1%	7%	92%	1%	
廃 油	3,049	231	9	2,809	972	928		44	1,159	1,837	53	
構成比		8%	0%	92%	32%	30%		1%	38%	60%	2%	
廃 酸	2,740	84	13	2,643	720	655		65	739	1,923	77	
構成比		3%	0%	96%	26%	24%		2%	27%	70%	3%	
廃 ア ル カ リ	2,348	23	2	2,323	508	425		83	449	1,816	84	
廃 チ ク 類	6,836	86	299	6,450	4,707	3,942		765	4,029	1,743	1,064	
構成比		1%	4%	94%	69%	58%		11%	59%	25%	16%	
紙	< す	988	67	5	916	708	693	15	760	208	20	
構成比		7%	1%	93%	72%	70%	1%	77%	77%	21%	2%	
木	< す	7,098	70	68	6,359	5,993	5,338	155	5,908	967	223	
構成比		1%	1%	98%	81%	82%	2%	83%	83%	14%	3%	
織	< す	120	2	116	82	71	11	73	34	13		
構成比		2%	1%	97%	68%	59%	9%	61%	61%	28%	11%	
動 植 物 性 廃 渣	2,604	166	18	2,420	1,638	1,614	24		1,780	782	42	
構成比		6%	1%	93%	63%	62%	1%	68%	68%	30%	2%	
動物系 固形 不要物	81	0	0	81	64	62	2	62	62	17	2	
構成比		0%	0%	100%	79%	76%	2%	76%	76%	21%	2%	
ゴ ム < す	36	0	1	34	27	21	6	22	22	7	7	
構成比		0%	4%	96%	76%	60%	16%	60%	60%	20%	19%	
金 属 < す	8,221	2,506	45	5,671	5,198	5,081	117	7,587	473	162	162	
構成比		30%	1%	69%	63%	62%	1%	92%	92%	6%	2%	
ガラスくず 及 び 陶 磁 器	8,002	157	511	7,334	6,343	5,541	802		5,698	991	1,313	
構成比		2%	6%	92%	79%	69%	10%	71%	71%	12%	16%	
鉛	< い い	14,089	1,733	610	11,686	10,091	10,817	274	12,610	595	883	
構成比		13%	4%	83%	79%	77%	2%	90%	90%	4%	6%	
ぶ れ き 類	63,587	577	644	62,366	61,657	60,824	834		61,401	709	1,477	
構成比		1%	1%	98%	97%	96%	1%	97%	97%	1%	2%	
動物の ふ ん 尿	80,465	66,029	0	14,436	10,492	10,449	43		76,478	3,944	43	
構成比		82%	0%	18%	13%	13%	0%	95%	95%	5%	0%	
動物の 死 体	114	9	0	105	40	39	1		48	65	2	
構成比		8%	0%	92%	33%	34%	1%	42%	42%	57%	1%	
ば い い じ	17,373	1,290	1,669	14,415	11,589	11,458	131		12,748	2,826	1,799	
構成比		7%	10%	83%	67%	66%	1%	73%	73%	16%	10%	
合 計	387,034	73,705	4,867	308,462	135,372	130,344	5,028		204,050	173,090	9,894	
構成比		19%	1%	80%	35%	34%	1%	53%	53%	45%	3%	

※各産業廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計と異なる。

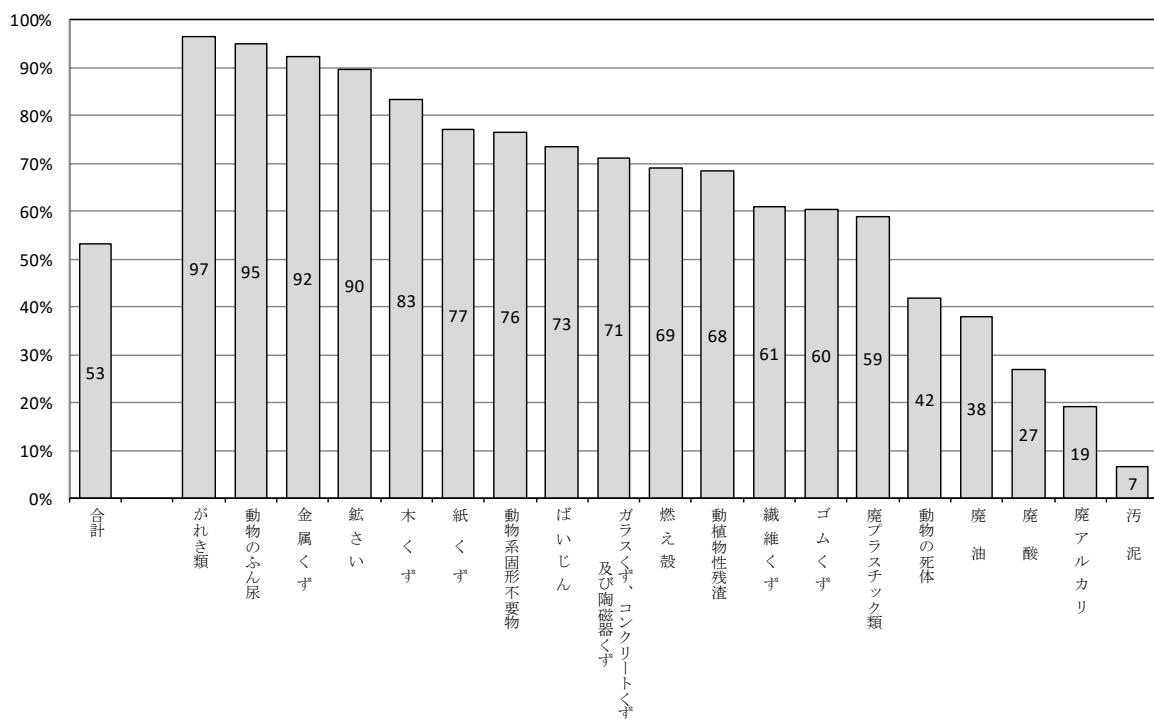
### 3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

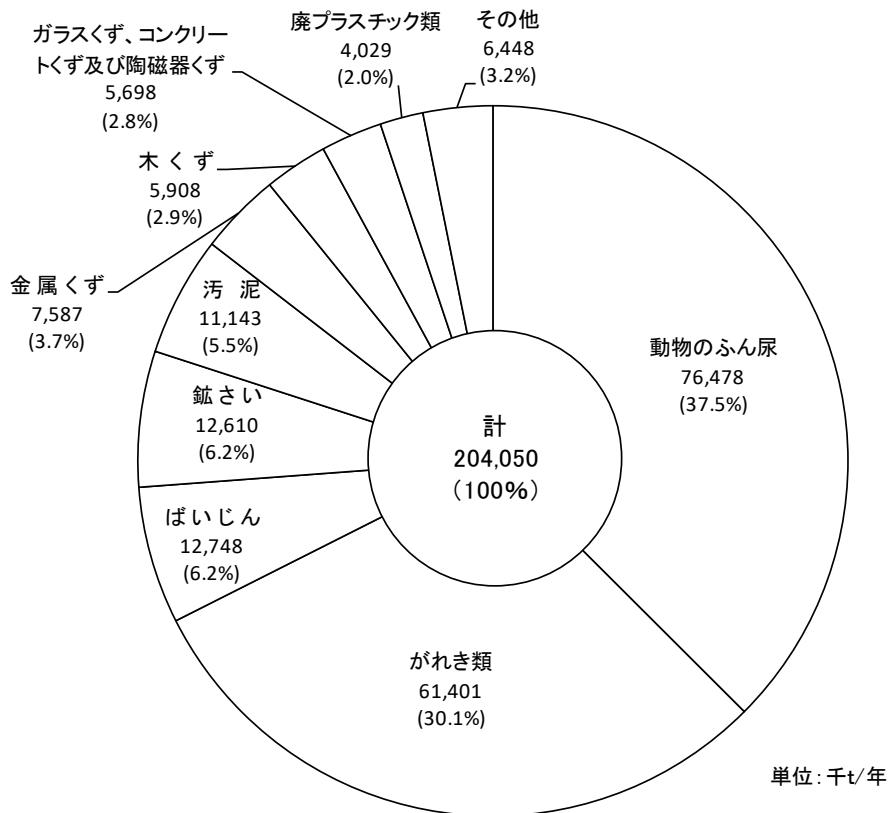
産業廃棄物の再生利用量は、図一III・4に示したように、排出量約387,034千トンのうち約204,050千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の97%（約61,401千トン）、動物のふん尿の95%（約76,478千トン）、金属くずの92%（約7,587千トン）、鉱さいの90%（約12,610千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約11,143千トン）、廃アルカリの19%（約449千トン）、廃酸の27%（約739千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように、動物のふん尿の約76,478千トン（全体の37.5%）、がれき類の約61,401千トン（同30.1%）、ばいじんの12,748千トン（同6.2%）、鉱さいの約12,610千トン（同6.2%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。



図一III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（平成28年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

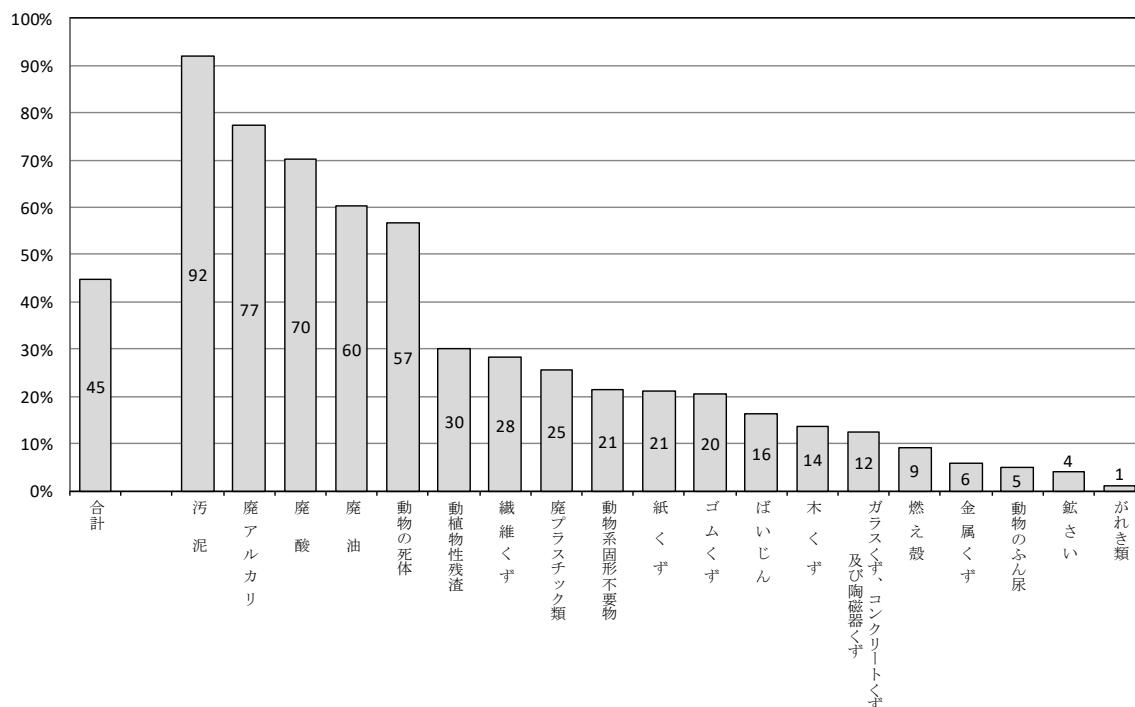
図-III・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成28年度実績値）

## (2) 減量化量

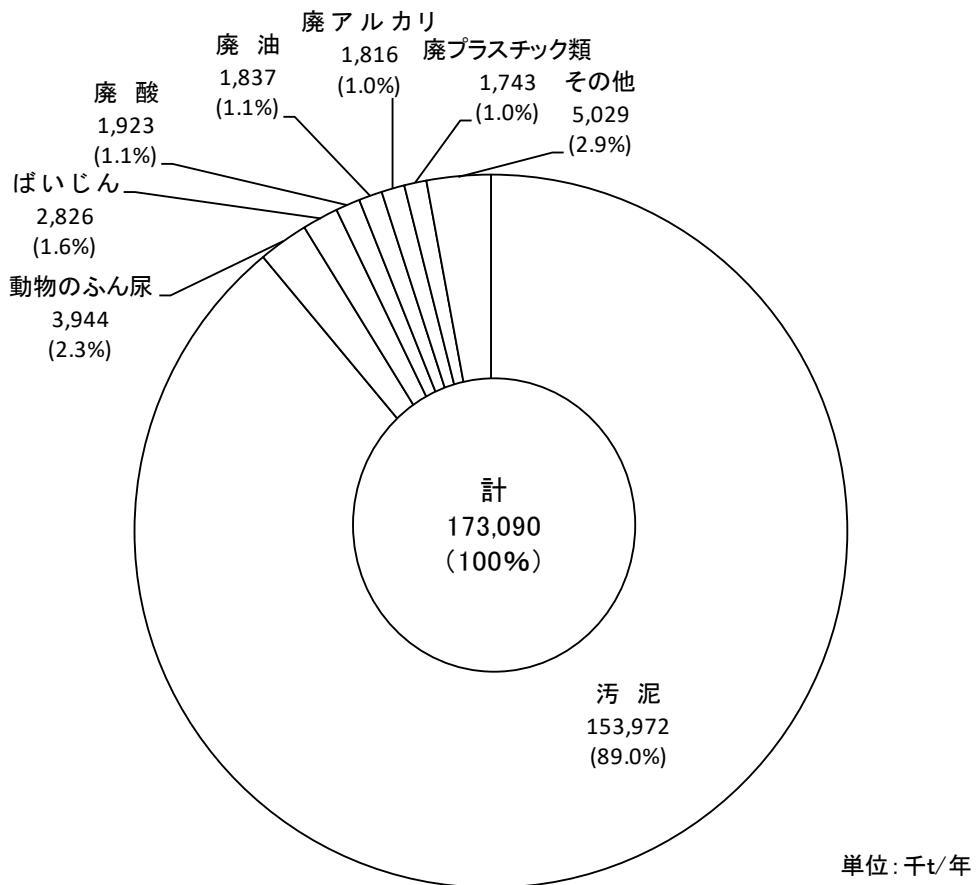
産業廃棄物の減量化量は、図一III・4に示したように、排出量約387,034千トンのうち約173,090千トン（全体の45%）であった。

種類別にみると、図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の92%（約153,972千トン）、次いで廃アルカリの77%（約1,816千トン）、廃酸の70%（約1,923千トン）、廃油の60%（約1,837千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の1%（約709千トン）、鉱さいの4%（約595千トン）、動物のふん尿の5%（約3,944千トン）及び金属くずの6%（約473千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように、汚泥の約153,972千トン（全体の89.0%）、動物のふん尿の約3,944千トン（同2.3%）が多く、これら2種で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図一III・8 産業廃棄物の種類別減量化率（平成28年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

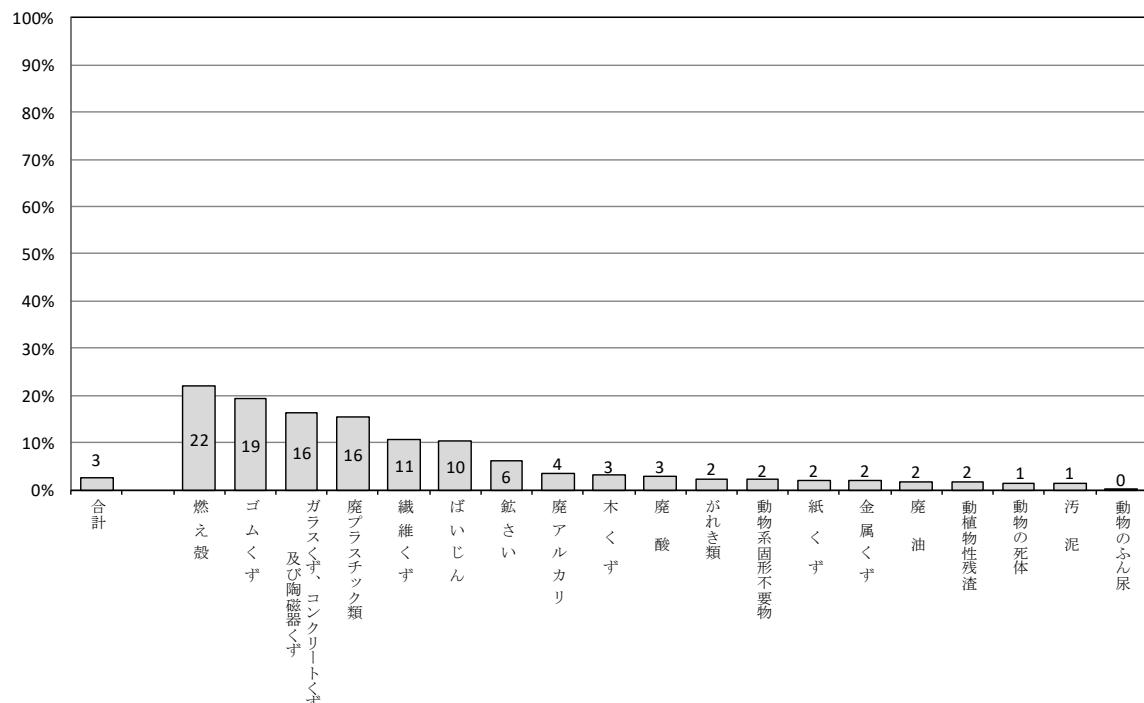
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成28年度実績値）

### (3) 最終処分量

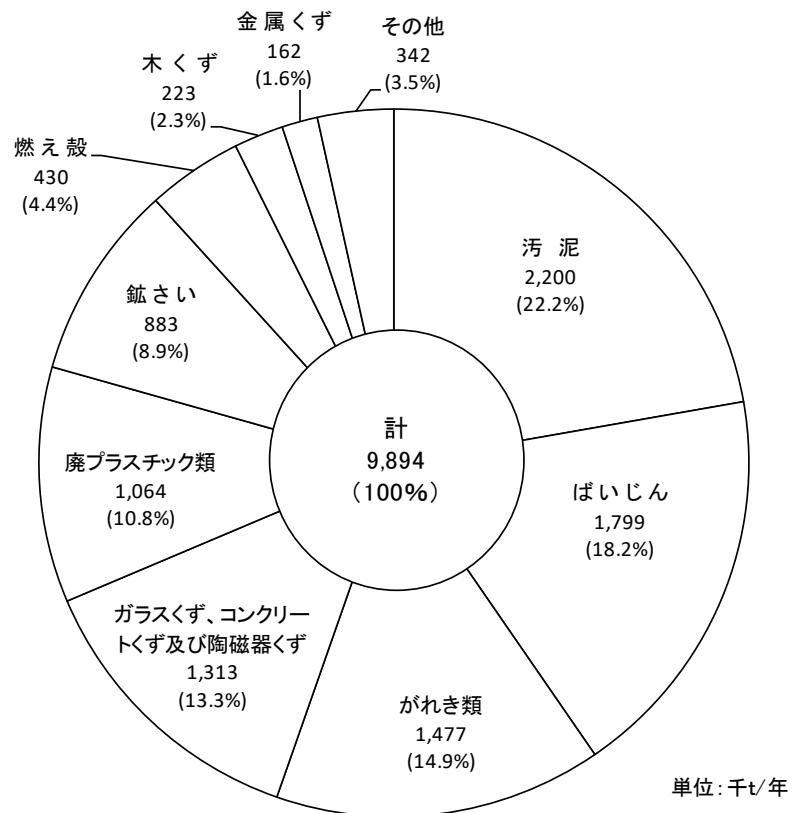
産業廃棄物の最終処分量は、図一III・4に示したように、排出量約387,034千トンのうち約9,894千トン（全体の3%）であった。

種類別にみると、図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の22%（約430千トン）、ゴムくずの19%（約7千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの16%（約1,313千トン）、廃プラスチック類の16%（約1,064千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約43千トン）、汚泥の1%（約2,200千トン）、動物の死体の1%（約2千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・11に示すように、汚泥の約2,200千トン（全体の22.2%）、ばいじんの約1,799千トン（同18.2%）、がれき類の約1,477千トン（同14.9%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの約1,313千トン（同13.3%）が多く、これら3種で最終処分量全体のおよそ7割を占めた。



図一III・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（平成28年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

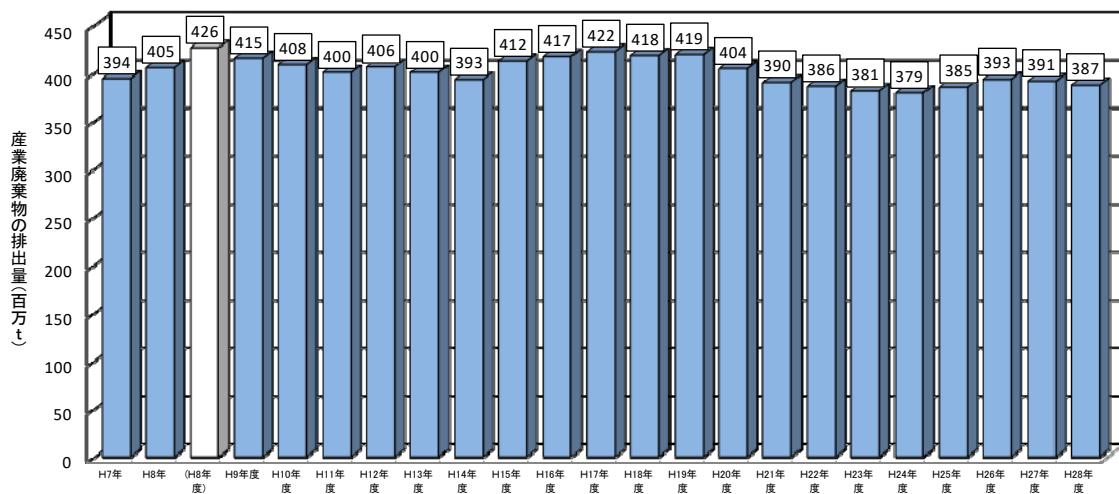
図-III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成28年度実績値）

## IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について平成 28 年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1 に示す。平成 28 年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 8,700 万トンであり、平成 27 年度実績から約 400 万トン減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」  
(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。  
※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移（平成 28 年度実績値）

## 1－1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種は、平成27年度実績と比べて建設業と農業、林業の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉄鋼業は約2,522千トン、鉱業は1,296千トン、建設業は約1,091千トン減少した。一方、食料品製造業は約487千トン増加した。

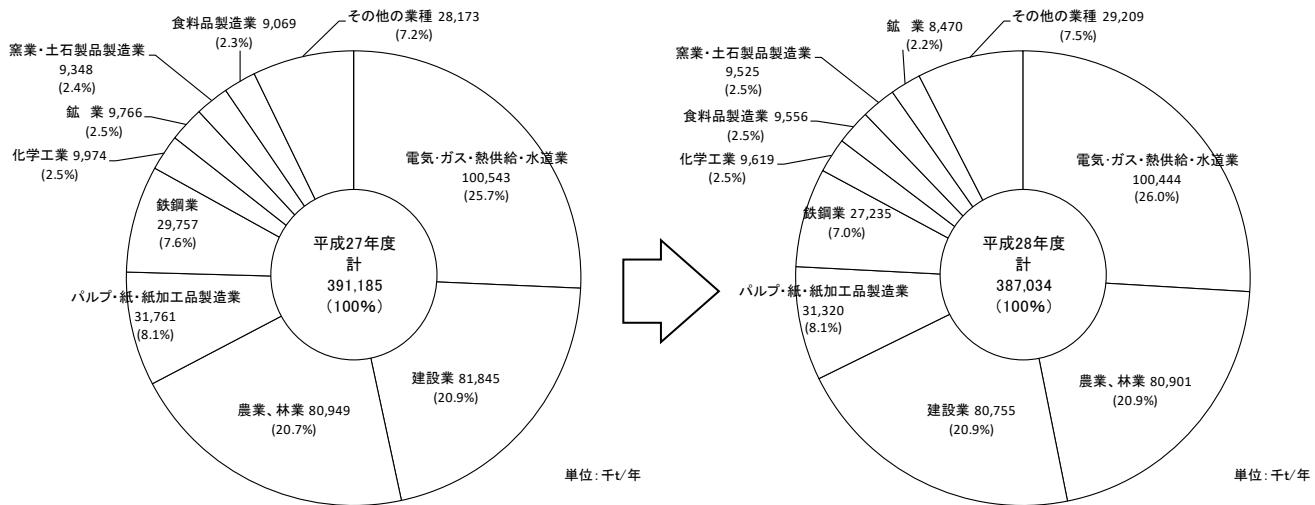


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（平成28年度実績値）

## 1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物は、平成27年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約2,002千トン、鉱さいは約1,073千トン、がれき類は約626千トン減少した。一方、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約654千トン増加した。

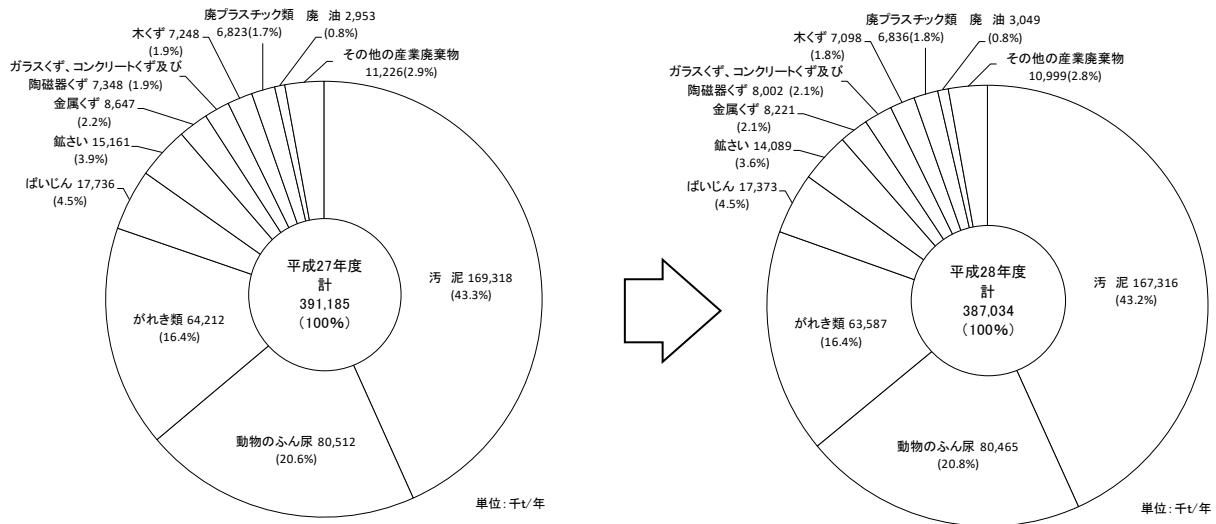


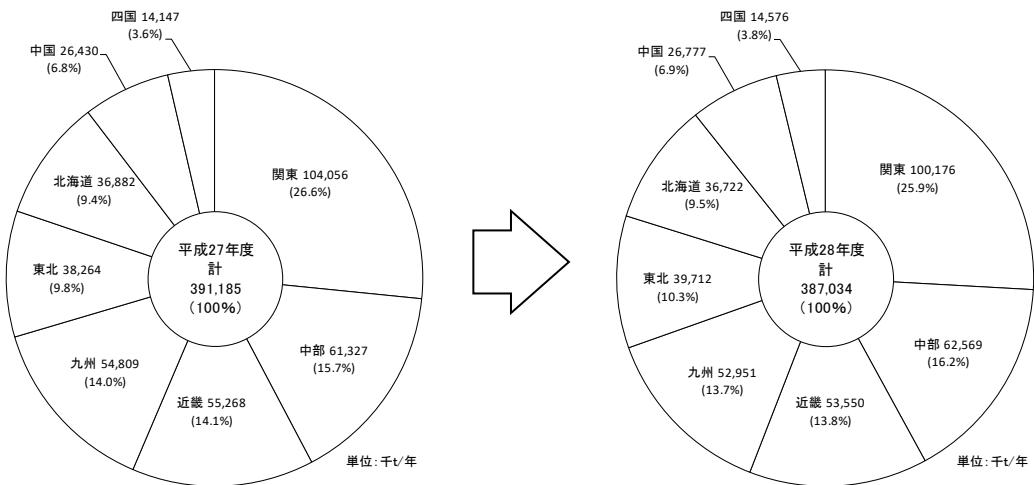
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（平成28年度実績値）

### 1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、平成27年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、関東は約3,880千トン、九州は約1,858千トン、近畿は約1,718千トンの減少した。一方、東北は約1,447千トン、中部は約1,242千トン増加した。



図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（平成28年度実績値）

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

平成27年度実績と比べ、平成28年度では直接再生利用量が約300万トン、中間処理量が約100万トン減少しており、直接最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。

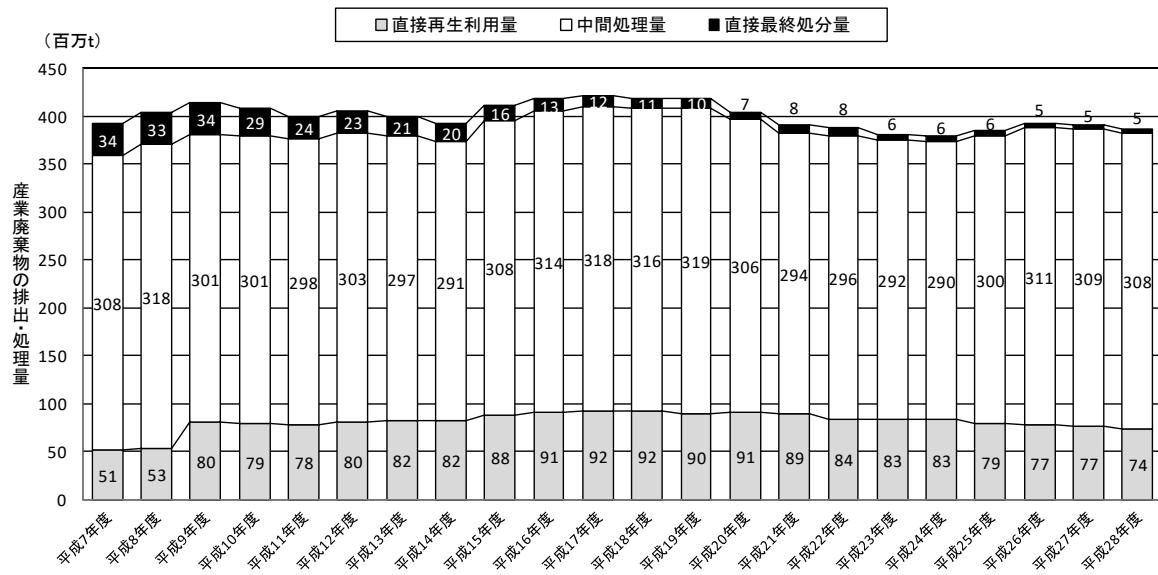
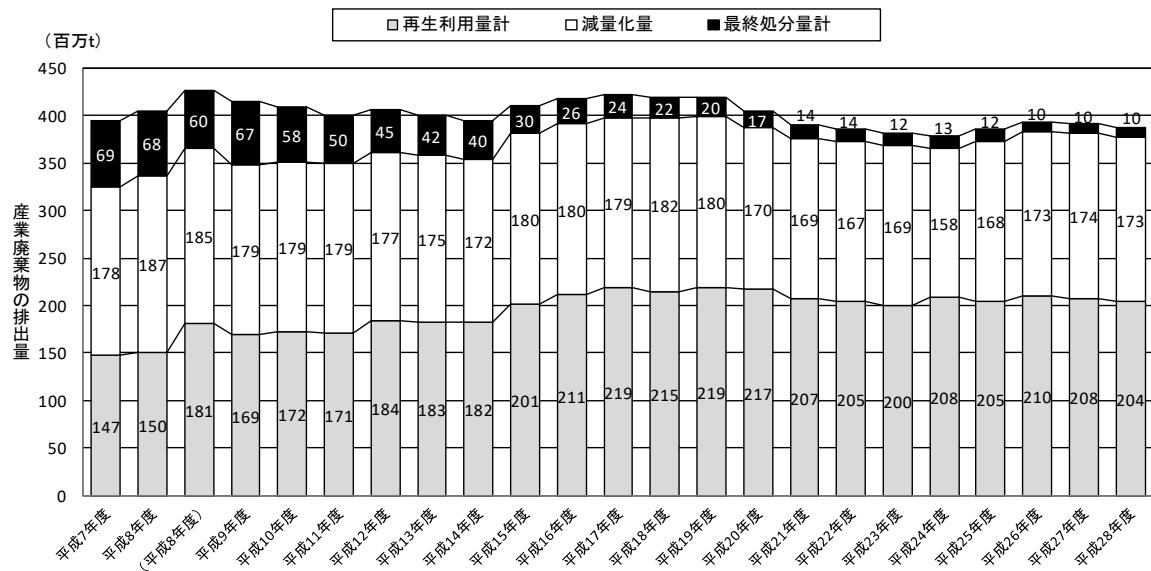


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(平成28年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成27年度実績と比べ、平成28年度では再生利用量が約400万トン、減量化量が約100万トン減少しており、最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（平成28年度実績値）



資料編



## I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 平成 30 年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 28 年度実績 (確定値)・平成 29 年度実績 (速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、平成 28 年度実績 (確定値) 及び平成 29 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 28 年度実績調査及び平成 29 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 28 年度実績及び平成 29 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

### ○平成 28 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「調査票 (H28)」フォルダ内にある EXCEL ファイル（産廃調査票 H28 (H19 以降改訂) \_○○県.xls）を使用する。

### ○平成 29 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「調査票 (H29)」フォルダ内にある EXCEL ファイル（産廃調査票 H29 (H19 以降改訂) \_○○県.xls）を使用する。

## 4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 28 年度実績調査、平成 29 年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種（合計 8 シート）で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票 (4 シート : I - 1 ~ I - 4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II - 1、II - 2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (2 シート : III - 1、III - 2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

## 5. 記入要領

### (1) 調査状況 ( 調査票 I - 1 )

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

#### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

#### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

### (2) 調査方法 ( 調査票 I - 2、3 )

● 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

● 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票 I - 4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- |             |  |
|-------------|--|
| (a)調査対象事業所数 | : 都道府県における調査対象業種の総事業所数                     |
| (b)抽出事業所数   | : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数 |
| (c)回収事業所数   | : 調査回答を回収した事業所数                            |
| (d)有効回答数    | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数                     |

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (e)集計活動量指標      | : 有効回答である事業所の活動量の合計値              |
| (f)母集団活動量指標     | : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値           |
| (g)集計廃棄物量       | : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値        |
| (h)推計廃棄物量       | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値            |
| (i)使用した活動量指標の名称 | : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名） |
| (j)活動量指標の単位     | : 活動量の単位                          |

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

### (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票 II - 1、2 )

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで

可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

※平成29年度実績調査(速報値)について、平成29年度より新たに廃棄物区分に設定された「水銀含有ばいじん等」、「水銀使用製品産業廃棄物」について、今年度調査では調査対象外ととする(次年度調査より調査対象予定)。

#### (5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量(単位はトン/年)を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図(別図-1)を参照して(4)と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

処理区分はフロー図(別図-1)のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図(別図-1)の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

**別表－1 調査対象業種の区分（平成19、25年度改訂の日本標準産業分類による）**

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業 (A02)林業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業 (B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)畜産業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

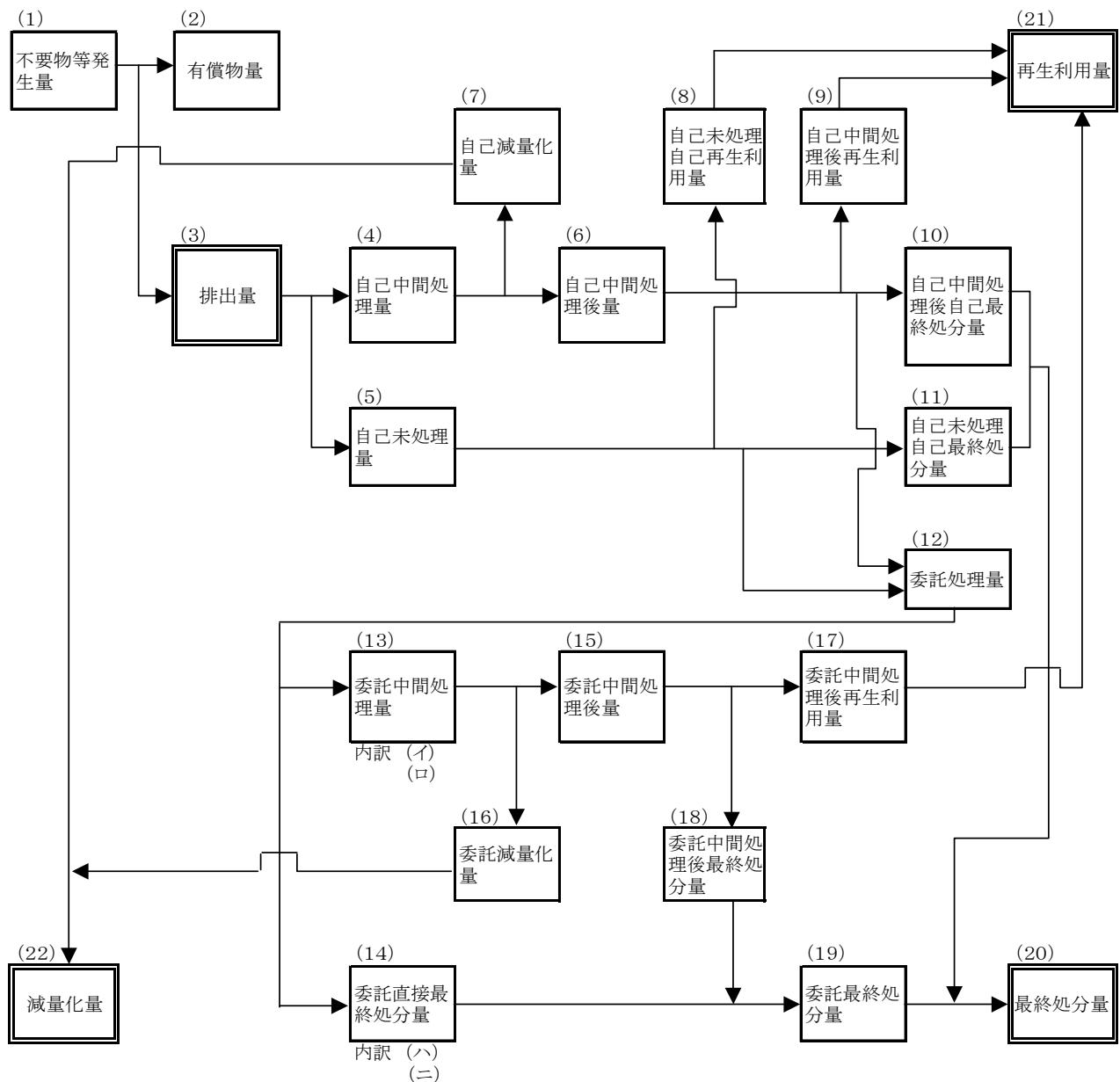
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

**別表一2 用語の定義**

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*1)</sup> 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*2)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量  
 (口);(6)のうち " "  
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ);(6)のうち "

**別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
(都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)**

別表一3 調査方法コード

調査方法		コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査	1	
	標本調査	単純無作為抽出	2
		層別無作為抽出	3
		単純無作為抽出	4
		層別無作為抽出	5
	資料調査	6	
	全数調査	7	
処理業者に対する調査	標本調査	8	
	資料調査	9	
	行政報告利用法	10	
過去調査結果利用法	処理業者の実績に関する報告	11	
	その他法的な報告	12	
	過去調査時の原単位を使用する方法	13	
原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他		15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

**調査票 I - 1**

都道府県名	○○県
-------	-----

**平成28年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)**

(H19,25改訂産業分類対応版)
-------------------

**①調査状況**

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

## 調査票 I - 2

### 調査票 I - 2 (H19.25改訂産業分類対応版)

#### ②産業廃棄物排出状況の調査方法(兼種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未選択の場合は「一」を入力してください。
- 複数回答の場合には半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

#### ③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類		A			
	2	農業	耕種農業	A011			
	3	林業	畜産農業	A012			
	4	上記以外の農業、林業		A02			
	5	漁業		B			
	6	水産養殖業		B03			
	7	鉱業、採石業、砂利採取業		B04			
	8	建設業		C			
	9	製造業大分類		D			
	10	食料品製造業		E			
(E) 製造業	11	飲料・たばこ・飼料製造業		E09			
	12	織維工業		E10			
	13	木材・木製品製造業		E11			
	14	家具・装飾品製造業		E12			
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業		E13			
	16	印刷・同関連業		E14			
	17	化学会社		E15			
	18	石油製品・石炭製品製造業		E16			
	19	プラスチック製品製造業		E17			
	20	ゴム製品製造業		E18			
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業		E19			
	22	皮革業		E20			
	23	非鉄金属製造業		E21			
	24	金屬製品製造業		E22			
	25	1人用機械器具製造業		E23			
	26	生産用機械器具製造業		E24			
	27	業務用機械器具製造業		E25			
	28	電子部品・ディスプレイ、電子回路製造業		E26			
	29	電気機械器具製造業		E27			
	30	情報通信機械器具製造業		E28			
	31	輸送用機械器具製造業		E29			
	32	その他小製造業		E30			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F			
	34	電気業		F33			
	35	ガス業		F34			
	36	熱供給業		F35			
	37	水道業	上水道業	F361			
			下水道業	F363			
(G) 情報通信業	38	情報通信業大分類		G			
	39	通信業		G37			
	40	放送業		G38			
	41	情報サービス業		G39			
	42	映像・音声・文字情報制作業		G40			
	43	運輸業、郵便業大分類		H			
	44	鉄道業		H42			
	45	道路旅客運送業		H43			
	46	道路貨物運送業		H44			
(I) 卸売業、小売業	47	卸売業、小売業大分類		I			
	48	各種商品卸売業		I50			
	49	建築材料、乾物・金属	建築材料卸 本木・竹材 材料等卸業	I5311			
	50	各種商品小売業		I56			
	51	自動車小売業		I591			
	52	機械器具小売業		I593			
	53	家具、建具、量小売業		I601			
	54	其他の小売業	じゅう器小売業	I602			
	55	燃料小売業		I605			
(K) 不動産業、物品賃貸業	56	不動産業、物品賃貸業大分類		K			
	57	物品販賣業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	58	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	59	教育、学習支援業		L71			
(M) 宿泊業、飲食サービス業	60	宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	61	飲食店		M76			
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	62	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
	63	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
(O) 教育、学習支援業	64	洗濯・理容・美容・浴場		N781			
	65	教育、学習支援業		O			
(P) 医療、福祉	66	医療・福祉大分類		P			
	67	その他のサービス業	と畜場	P83			
(Q) 複合サービス事業	68	上記以外のサービス業					
	69	複合サービス事業		Q			
(R) サービス業	70	サービス業大分類		R			
	71	自動車整備業	自動車整備業	R891			
(S) 公務	72	その他のサービス業	と畜場	R952			
	73	公務		S			



## 調査票 I - 4

調査票 I - 4 (H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

### ⑥調査実施状況一覧

●色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

●記入にあたってのポイント

・回答欄(a)-(d)には、該当する事業所数を記入してください。

・回答欄(e)-(f)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に関する記入をしてください。

・回答欄(g)-(h)の発生物質の単位は、「トン/年」としてください。

※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

番号	大分類	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください						事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名前(資料によっては資料名)を記入してください	活動量の単位(例 従業員数、年間製造品出荷額等など)	
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力バー率	集計発業物量	推計後業物量	発業物量の捕獲率		
						(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(e)/(f)	(g)	(h)	(g)/(h)		
(a) 農業、林業	農業大分類	A																		
1 農業	耕種農業	A011																		
2 林業	森林農業	A012																		
3 休憩		A02																		
4 上記以外の農業、林業																				
(b) 渔業	漁業大分類	B																		
5 渔業		B03																		
6 水底黄珊瑚		B04																		
(c) 製造業	転運業	C																		
(d) 建設業	建設業大分類	D																		
(e) 製造業	食料・飲料製造業	E09																		
10 飲料・たばこ・飲料製造業	E10																			
11 碼塗工業	E11																			
12 木材・木製品製造業	E12																			
13 家具・器具・機器製造業	E13																			
14 ハロゲン・紙・紙加工品製造業	E14																			
15 行削・開削工具業	E15																			
16 化学工業	E16																			
17 石油製品・石炭製品製造業	E17																			
18 プラスチック製品製造業	E18																			
19 ゴム製品製造業	E19																			
20 ぬめし業・同削業・毛皮製造業	E20																			
21 皮革・上衣製品製造業	E21																			
22 鋼鋼業	E22																			
23 非鉄金属製造業	E23																			
24 金属性品製造業	E24																			
25 伝導機械器具製造業	E25																			
26 伝用機械器具製造業	E26																			
27 電気機械器具製造業	E27																			
28 電子機器・デバイス・電子回路製造業	E28																			
29 電気機械器具製造業	E29																			
30 銀河機械器具製造業	E30																			
31 電波機械器具製造業	E31																			
32 その他小製造業	E32																			
(f) 電気・ガス・熱供給、水道業	暖気・水道・熱供給・水道業大分類	F																		
33 暖気業	F33																			
34 ガス業	F34																			
35 热供給業	F35																			
36 水道業	上水道業	F361																		
37 下水道業	F363																			
(g) 情報通信業	情報通信大分類	G																		
38 通信業	G37																			
39 電気機械器具製造業	G38																			
40 銀河サービス業	G39																			
41 インターネット接続サービス業	G40																			
42 電動・音響・文字情報制作業	G41																			
(h) 運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																		
43 鉄道業	H42																			
44 道路旅客運送業	H43																			
45 道路貨物運送業	H44																			
46 上記以外の運輸業、郵便業																				
(i) 鉱業、採掘業	研究業、開拓業大分類	I																		
47 各種化学品製造業	I90																			
48 建築材料、建物・金属材料等到着業	I91	建築材料到着業	I911																	
49 各種用品小売業	I96																			
50 機械器具小売業	I991	自動車小売業	I991																	
51 機械器具小売業	I993	機械器具小売業	I993																	
52 家具・建具・置き物小売業	I991	家具・建具・置き物小売業	I991																	
53 その他の小売業	I992	ショーウィンドウ業	I992																	
54 飲料料小売業	I995	飲料料小売業	I995																	
55 上記以外の卸売業、小売業																				
(j) 不動産業、物品貯蔵業	不動産業、物品貯蔵業大分類	K																		
56 物品貯蔵業	K70																			
(l) 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																		
57 研究開発研究機関	L71																			
58 技術サービス業	L748	宇質業	L748																	
(m) 宿泊業、飲食服务业大分類	M																			
59 飲食店	M76																			
60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																				
(n) 生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																		
61 写真・写真・影写・印相業	N781																			
(o) 教育、学習支援業	O																			
(p) 医療、福祉	P																			
63 医療業	P63																			
64 上記以外の医療、福祉																				
(q) 複合サービス事業	Q																			
65 複合サービス事業	R																			
(r) サービス業																				
66 行動会型園芸	R911	行動会型園芸	R911																	
67 その他のサービス業	R952	小宿場	R952																	
68 上記以外のサービス業	S																			
(s) 公務																				

調査票 II - 1

調査票 II - 1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 平成28年度

### 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量)



- 査定对象業種が「中小分類(薄オレンジのセル)」に記入してください。取りまとめの上、大分類のみの場合には、大分類(水色)

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する未種を指定した廃棄物項目について、その未種指定箇所を一連件で記載しています。(それ以外の箇所は回答

Digitized by srujanika@gmail.com

大分類 番 産業分類 コード 燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 級排くず 動植物性 動物系固形 ゴムくず 金属くず ガラスくず、ゴムくず、竹及び箆類くず 篠さい がれき類

## 調査票Ⅱ－2

(H19.25改訂産業分類対応版)												都道府県名	○○県	実績年度	平成28年度
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)															
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。</li> <li>●「廃水銀等」の調査項目が追加されています。(赤字)</li> <li>●排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」で明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。</li> <li>●特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで挙げません。</li> <li>●調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。</li> </ul>															
大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計	
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)		廃酸 (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類	A													
	1 牧種農業	A011													
	2 常陸農業	A012													
	3 林業	A02													
	4 上記以外の農業、林業														
漁業	漁業大分類	B													
	5 渔業	B03													
	6 水産養殖業	B04													
鉱業	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C													
	8 建設業	D													
製造業	製造業大分類	E													
	9 食料品製造業	E09													
	10 飲食・軽食・調理料製造業	E10													
	11 機械工業	E11													
	12 木材・木製品製造業	E12													
	13 家具・装飾品製造業	E13													
	14 ハーブ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15 和紙・同問連業	E15													
	16 化学工業	E16													
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18 プラスチック製品製造業	E18													
	19 ゴム製品製造業	E19													
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	E20													
	21 葉菓・土石製品製造業	E21													
	22 鉄鋼業	E22													
	23 非鉄金属製造業	E23													
	24 金物製品製造業	E24													
	25 丸工用機械器具製造業	E25													
	26 生活用機械器具製造業	E26													
	27 家電用機械器具製造業	E27													
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
	29 電気機械器具製造業	E29													
	30 電動通信機械器具製造業	E30													
	31 輸送用機械器具製造業	E31													
	32 その他の製造業	E32													
	電気・ガス ・熱供給、 水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F												
		33 電気業	F33												
		34 ガス業	F34												
		35 热供給業	F35												
		36 上水道業	F361												
		37 下水道業	F363												
		情報通信業	情報通信業大分類	G											
38 油缶業	G37														
39 放送業	G38														
40 情報サービス業	G39														
41 インターネット付随サービス業	G40														
42 映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、 郵便業	運輸業、郵便業大分類		H												
	43 鉄道業		H42												
	44 道路旅客運送業		H43												
	45 道路貨物運送業		H44												
	46 上記以外の運輸業、郵便業														
	卸売業、 小売業	卸売業、小売業大分類	I												
47 各種商品卸売業		I50													
48 木材・竹材卸売業		I5311													
49 各種商品小売業		I56													
50 自転車小売業		I591													
51 機械器具小売業		I593													
52 家具・建具・壇小売業		I601													
53 みどり器小売業		I602													
54 燃料小売業		I605													
55 上記以外の卸売業、小売業															
不動産業、 物品貯蔵業		不動産業、物品貯蔵業大分類	K												
		56 物品貯蔵業	K70												
学術研究、専門 ・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L												
		57 学術・開発研究機関	L71												
宿泊業、飲食 サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M												
	59 飲食店	M76													
生活関連サー ビス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N													
	61 先進業	N781													
教育、学習支援業	教育、学習支援業	O													
	医療、福祉	医療、福祉大分類	P												
63 医療業		P83													
教育、学習支援業	64 上記以外の医療業、福祉														
	65 個々サービス事業	Q													
サービス業	サービス業大分類	R													
	66 自動車整備業	R891													
	67 上畜場	R952													
	68 上記以外のサービス業														
公務	69 公務	S													
	合計														



調査票III-2



## II. 活動量指標



表一資・II・1 (1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）  
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の織維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円						
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円						
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値（平成28年度実績値）  
 (新産業分類(平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版)の業種区分)

産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農業大分類	A										
耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458
畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987
林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980
上記以外の農業・林業											
漁業大分類	C										
漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801
水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317
鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467
建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590
製造業大分類	F										
食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447
飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606
繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855
木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164
家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965
パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124
印刷・同関連業	F15	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390
化学工業	F16	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471
石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478
ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,113,937
なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938
窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319
鉄鋼業	F22	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292
非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938
金属製品製造業	F24	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617
はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541,115	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753
生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821
業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573,705	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046
電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028
電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352
情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	8,770,861
輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237
その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569
電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G										
電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882
ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726
熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,984
上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413
下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000
情報通信業大分類	H										
通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910
放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718
情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081
インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878
映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696
運輸業大分類	I										
鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354
道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236
道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296
上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345
卸売・小売業大分類	J										
各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883
木材・竹材・卸売業		人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	45,337
各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	362,352
自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123
機械器具小売業		人	119,737	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257
家具・建具・置小売業	J59	人	286,890	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	93,026
じゅう器小売業		人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193	47,628
燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090	312,963
上記以外の卸売・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,986,847	10,064,805	10,142,763	10,220,720	10,371,557	
物品貿易業		人	284,584	310,812	318,928	294,957	300,548	306,139	311,730	317,321	284,287
写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	49,360	50,004	50,648	51,292	50,714
学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558	261,797	261,326
飲食店・宿泊業大分類	M										
一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236	4,230,881	4,240,526	4,120,279
上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,232,153	1,245,422	1,258,690	1,271,958	1,241,809
洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	352,088	338,774	325,461	312,148	322,049
教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	3,016,680	3,029,060	3,159,360
医療・福祉大分類	N										
医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,712,439	1,695,114	1,680,625	1,673,594	1,664,456
上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,987,604	3,208,666	3,429,729	3,650,792	3,533,536
複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	401,191	459,957	518,722	577,487	484,260
サービス業大分類	Q										
自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	274,408	269,170	263,932	258,694	244,049
と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,361	2,246	2,130	2,035	2,164
(頭)		人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	1,156,602	1,107,166	1,051,332
上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,292,511	4,345,39			

活動量指標（新）業種分類（平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版）の業種区分（平成 28 年度実績値）

表一資・II・1 (3)

表一資・II・1(4)

(平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版) の業種区分 (新産業分類) (平成 28 年度実績値)

### III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一 資・III・1 都道府県別家畜飼育頭数 (平成28年度実績値)

No.	都道府県名	肉用牛										乳用牛										猪										合計					
		犢乳牛 (頭)		乾乳牛 (頭)		未経牛 (頭)		2歳未満 (頭)		2歳以上 (頭)		繁殖豚 (頭)		肥育豚 (頭)		仔豚 (頭)		成動 (頭)		ヒツジ (頭)		アヒル (頭)		合計													
		頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数	頭数							
1	北海道	390,500	68,900	230	283,000	37,000	339,200	97,300	80,040	56,840	547,100	27,100	5,229,000	1,729,000	4,693,000	4,693,000	13,574,980	13,574,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	青森県	6,800	1,020	3,080	3,080	230	14,200	11,610	31,020	18,600	5,357,000	1,972,000	1,972,000	1,972,000	1,972,000	1,972,000	1,972,000	15,062,380	15,062,380	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	岩手県	21,800	3,450	3,130	14,100	19,300	35,330	36,690	41,830	376,600	18,600	3,569,000	1,845,000	22,002,000	22,002,000	22,002,000	22,002,000	27,987,330	27,987,330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4	宮城県	11,700	1,820	1,040	4,660	12,500	37,410	31,940	20,730	160,400	16,100	3,856,000	810,000	2,201,000	2,201,000	2,201,000	2,201,000	7,165,300	7,165,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5	秋田県	2,990	340	220	880	1,570	9,740	7,340	25,460	226,310	14,400	1,724,000	321,000	0	0	0	0	2,334,240	2,334,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
6	山形県	7,440	1,140	540	1,880	1,630	22,450	14,800	14,700	129,400	8,650	533,000	93,000	0	0	0	0	4,986,357	4,986,357	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
7	福島県	15,790	1,230	600	2,490	13,200	19,070	17,960	11,360	97,600	16,900	4,163,000	1,179,000	0	0	0	0	6,148,200	6,148,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
8	茨城県	15,600	1,140	4,800	2,350	21,300	18,230	10,120	52,400	167,200	14,700	10,833,000	2,446,000	0	0	0	0	15,451,030	15,451,030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
9	栃木県	33,100	4,700	12,000	42,800	22,570	16,850	40,090	317,500	41,500	16,100	3,639,000	961,000	0	0	0	0	16,636	16,636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
10	群馬県	21,600	3,100	1,580	9,080	30,200	18,030	10,180	57,400	554,700	17,000	5,450,000	2,889,000	0	0	0	0	10,465,870	10,465,870	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
11	埼玉県	6,070	720	390	1,200	6,530	29,500	2,040	7,730	6,150	3,870	9,370	88,000	2,180	0	0	0	4,167,702	4,167,702	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
12	千葉県	20,500	2,780	1,120	5,310	60	320	200	190	5,320	3,430	67,560	572,100	24,300	0	0	0	14,568,340	14,568,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
13	東京都	1,060	150	50	250	1,100	2,590	1,390	640	5,870	1,190	1,065,000	1,065,000	0	0	0	0	1,182,560	1,182,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
14	神奈川県	4,210	520	1,210	7,380	3,100	1,730	1,210	7,380	3,100	1,730	16,710	11,500	5,324,000	1,622,000	0	0	0	0	6,19,000	6,19,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
15	新潟県	4,940	660	190	1,210	7,380	3,100	1,310	860	2,920	23,900	3,260	0	0	0	0	1,253,660	1,253,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
16	富山県	1,430	170	70	410	1,300	900	530	1,660	750	2,530	20,600	2,030	0	0	0	0	1,023,000	1,023,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
17	石川県	2,180	270	130	300	280	1,210	1,030	400	2,320	2,320	0	0	0	0	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
18	福井県	680	100	30	160	920	3,500	1,100	750	2,530	14,300	380	0	0	0	0	1,233,000	1,233,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
19	山梨県	2,110	270	160	3,500	610	3,700	6,340	10,400	5,460	7,240	59,200	6,650	0	0	0	0	1,417,930	1,417,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
20	長野県	9,980	1,350	610	3,960	90	1,690	2,110	18,400	11,100	9,120	98,800	2,400	0	0	0	0	6,19,20	6,19,20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
21	岐阜県	3,950	460	90	2,600	13,500	5,310	1,960	12,160	84,700	13,800	3,558,000	685,000	0	0	0	0	5,414,820	5,414,820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
22	静岡県	9,110	1,150	530	2,600	13,500	6,320	3,720	32,740	32,740	32,740	289,400	6,250	0	0	0	0	9,855,870	9,855,870	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
23	愛知県	17,300	2,370	850	4,730	32,300	6,320	1,220	16,510	2,060	1,000	720	3,750	9,810	2,260	0	0	0	0	9,855,870	9,855,870	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
24	三重県	4,570	580	150	3,420	150	640	4,210	9,980	4,360	580	3,600	1,290	0	0	0	0	7,084,350	7,084,350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
25	滋賀県	1,830	280	150	3,500	900	7,660	5,300	4,400	2,200	64,200	250	0	0	0	0	501,000	501,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
26	京都府	2,720	310	90	700	410	3,610	2,040	2,040	1,190	12,000	160	1,450,000	6,000	0	0	0	0	1,523,320	1,523,320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
27	大阪府	1,000	140	40	130	250	260	170	10,700	11,400	1,140	18,400	1,980	0	0	0	0	74,180	74,180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
28	兵庫県	9,070	1,120	570	3,100	8,430	23,700	18,950	3,000	720	3,220	3,220	0	0	0	0	4,466,000	4,466,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
29	奈良県	2,510	360	70	360	10	50	320	1,370	940	320	4,400	2,200	0	0	0	0	4,466,000	4,466,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
30	和歌山県	510	40	10	110	360	2,090	7,660	5,300	4,400	2,200	64,200	250	0	0	0	0	3,881,210	3,881,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
31	鳥取県	4,970	610	360	2,270	370	6,860	12,940	9,730	3,560	35,800	150	80	6,740	0	0	0	0	3,586,640	3,586,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
32	島根県	6,510	870	370	2,270	130	790	1,050	2,300	1,730	5,670	26,900	80	295,000	20,000	0	0	0	0	1,480,000	1,480,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	高知県	9,100	1,210	640	2,110	640	2,940	5,670	6,740	6,570	5,350	8,960	80	2,797,000	2,797,000	0	0	0	0	12,419,290	12,419,290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	広島県	5,210	850	650	1,010	650	2,940	7,260	7,220	4,620	5,670	18,000	5,070	1,850	1,850	0	0	0	0	6,17,																	

表一資・III・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（平成28年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛			肉用牛			豚			鶏		
		増乳牛 (1／年)	乾乳牛 (1／年)	未経牛 (1／年)	2歳未満 (1／年)	乳用種 (1／年)	2歳以上 (1／年)	繁殖豚 (1／年)	肥育豚 (1／年)	子豚 (1／年)	成鶏 (1／年)	七才 (1／年)	アノウ (1／年)
1	北海道	8,395,164	900,316	483,479	2,541,057	3,119,962	863,002	780,030	213,690	1,178,180	58,160	259,568	3,169
2	青森県	146,190	13,328	3,005	27,655	273,181	125,237	113,45	116,620	614,327	40,055	267,411	4,2467
3	岩手県	468,667	45,081	40,900	126,604	177,521	317,794	357,362	157,260	811,008	40,055	177,165	3,932
4	宮城県	251,532	23,782	13,580	41,842	114,975	331,808	311,271	77,934	345,421	34,671	191,412	1,7443
5	秋田県	64,281	2,443	2,815	7,902	14,441	86,389	71,532	95,717	487,357	31,371	85,579	6,910
6	山形県	159,949	14,896	7,056	18,881	199,120	144,233	55,265	278,663	18,628	26,458	2,003	22,289
7	福島県	167,473	16,072	7,840	22,358	121,414	169,141	175,029	42,708	210,182	36,394	203,673	25,390
8	茨城県	335,377	33,190	14,886	43,099	195,917	161,691	98,624	196,998	1,031,957	31,656	537,750	52,675
9	栃木県	711,600	61,415	30,707	107,748	303,674	200,185	164,212	150,718	683,736	24,270	181,633	20,695
10	群馬県	464,368	40,508	20,646	81,529	247,780	159,917	99,209	215,795	1,194,546	36,610	20,538	6,021
11	埼玉県	130,496	9,408	5,096	18,317	71,101	54,547	37,715	233,227	189,508	46,955	121,717	32,001
12	千葉県	440,719	36,326	14,635	58,533	271,341	51,620	33,427	253,992	1,232,017	52,592	416,116	52,610
13	東京都	222,788	1,960	653	2,783	552	2,838	1,949	714	5,125	584	3,078	257
14	神奈川県	90,509	6,795	3,247	9,877	23,823	12,329	6,237	22,068	139,547	2,563	52,867	754
15	新潟県	106,203	8,624	2,483	10,865	67,881	27,495	16,860	62,821	364,803	24,287	34,930	29,372
16	富山県	30,433	2,221	915	3,881	11,957	11,885	8,381	10,978	51,469	7,020	22,966	3,252
17	石川県	46,867	3,528	1,699	8,081	14,723	7,309	9,512	44,362	4,372	50,782	4,285	0
18	福井県	14,619	1,307	392	2,514	11,130	9,136	3,898	865	4,906	151	480,416	4,508
19	山梨県	45,362	3,528	2,091	8,261	32,193	9,756	7,309	9,512	30,795	818	20,253	2,619
20	長野県	214,555	17,640	7,971	33,222	58,315	92,243	53,210	27,219	127,487	14,321	26,160	3,424
21	岐阜県	84,919	6,011	1,176	15,175	19,408	163,199	108,175	212,766	5,168	163,943	25,433	315
22	静岡県	195,551	15,027	6,926	23,456	124,173	47,097	19,101	45,716	182,401	29,718	176,619	14,751
23	愛知県	371,924	30,969	11,107	42,471	297,095	60,490	36,253	123,086	623,233	13,459	388,170	41,563
24	三重県	98,448	7,579	1,960	10,564	31,457	146,455	75,333	36,881	171,419	19,341	232,122	28,082
25	滋賀県	39,342	3,659	1,980	5,747	38,724	88,518	42,490	2,105	7,753	2,778	15,885	1,486
26	京都府	58,476	4,051	1,176	6,285	3,771	33,733	19,883	4,474	25,842	345	71,978	129
27	大阪府	21,199	1,829	523	1,167	2,300	2,306	1,657	3,309	0	2,978	129	0
28	兵庫県	194,991	14,635	7,448	27,835	77,755	181,201	184,677	5,414	39,624	4,264	255,194	21,722
29	奈良県	53,961	4,704	915	3,323	8,002	18,271	9,746	2,707	8,076	5,362	17,027	2,455
30	和歌山县	10,964	523	131	449	9,243	12,151	9,161	1,203	2,553	0	17,175	625
31	鳥取県	106,848	7,971	4,704	18,166	70,457	52,350	42,880	8,271	138,255	538	25,656	2,347
32	島根県	139,455	11,368	4,835	20,382	63,098	114,771	94,824	13,384	77,095	323	40,059	5,922
33	岡山県	195,336	15,811	8,755	33,761	181,201	60,294	55,257	13,323	57,929	14,515	348,324	60,020
34	広島県	112,007	8,363	8,005	18,000	60,935	52,138	45,024	193,600	35,070	4,751	30,748	1,142,036
35	山口県	40,847	3,136	1,045	6,465	34,401	54,636	49,410	6,955	38,763	5,814	12,610	1,014,651
36	徳島県	70,300	5,880	2,744	7,991	128,772	49,048	30,309	14,399	75,803	1,120	34,996	2,088
37	香川県	77,180	6,272	1,404	114,975	43,638	23,388	13,985	20,049	197,915	29,223	103,109	82,651
38	愛媛県	72,880	6,272	2,613	11,852	52,429	26,963	19,783	356,620	20,387	92,926	12,663	47,555
39	高知県	50,306	4,835	1,699	7,093	9,658	20,400	16,860	10,602	46,946	172	14,644	4,431
40	福岡県	183,812	13,198	8,494	26,398	91,888	44,393	45,024	150,960	27,144	15,020	13,287	1,014,651
41	佐賀県	35,588	3,136	1,045	4,759	13,613	287,904	173,762	30,903	151,176	5,120	14,902	6,060
42	長崎県	121,037	10,062	2,744	12,571	130,612	277,319	307,958	325,179	35,102	34,996	2,0286	626,753
43	熊本県	550,362	47,695	25,219	100,365	312,166	425,736	396,155	52,761	328,900	33,379	103,109	687,974
44	大分県	160,379	11,891	8,886	29,361	98,419	163,820	177,758	44,061	254,544	10,466	54,852	3,876
45	宮崎県	191,337	15,942	8,102	26,668	224,431	1,060,792	971,626	1,501,205	147,515	171,556	14,041	1,313,606
46	鹿児島県	196,196	17,118	15,680	29,451	146,248	1,119,120	1,423,818	477,381	3,187,966	395,167	59,221	1,264,305
47	沖縄県	62,346	5,488	2,221	7,363	236,727	433,870	86,205	310,505	107,675	53,016	30,748	1,349,144
48	全国	15,805,052	1,527,794	806,103	3,676,003	7,678,766	8,104,151	7,312,438	3,318,849	16,791,658	1,434,296	6,756,054	867,107
													80,464,742

表一資・III・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成28年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数				共済加入の死亡率				
		乳用牛	肉用牛	肉用豚	肉用豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	肉用牛	肉豚	
1	北海道	1,381,463	289,761	5,541	62,593	91,490	10,102	123	5,171	0,066	0,037	0,022	0,083	0,000	0,000	
2	青森県	9,037	44,063	1,226	12,567	439	0	0	0,063	0,010	0,063	0,000	0,000	0,000	0,000	
3	岩手県	61,517	106,380	7,798	96,584	3,737	2,790	14	641	0,061	0,026	0,002	0,007	0,000	0,000	0,000
4	宮城県	26,007	85,097	1,189	10,608	1,839	2,211	3	186	0,071	0,026	0,003	0,018	0,000	0,000	0,000
5	秋田県	5,982	24,158	10,121	90,322	300	354	1	12	0,023	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
6	山形県	22,037	45,712	6,595	70,755	1,778	1,333	278	2,685	0,081	0,029	0,042	0,038	0,000	0,000	0,000
7	福島県	8,960	43,247	2,182	21,964	730	958	0	0	0,081	0,022	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
8	茨城県	38,180	28,768	28,839	243,702	2,135	1,001	83	9,219	0,028	0,003	0,003	0,038	0,000	0,000	0,000
9	栃木県	45,126	53,139	1,550	16,090	4,657	1,489	7	0	0,103	0,028	0,005	0,000	0,000	0,000	0,000
10	群馬県	42,653	16,661	5,591	48,084	2,311	258	21	701	0,054	0,015	0,004	0,015	0,000	0,000	0,000
11	埼玉県	13,649	2,429	753	1,148	82	59	574	0,034	0,034	0,078	0,142	0,000	0,000	0,000	
12	千葉県	60,056	17,296	36,362	365,983	3,820	515	1,291	70,064	0,064	0,030	0,036	0,191	0,000	0,000	0,000
13	東京都	2,281	3,62	0	0	180	7	0	0	0,079	0,019	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
14	神奈川県	11,137	3,363	2,773	30,561	987	99	82	3,450	0,087	0,029	0,030	0,113	0,000	0,000	0,000
15	新潟県	12,860	8,829	10,231	72,927	867	263	15	6,229	0,069	0,030	0,001	0,085	0,000	0,000	0,000
16	富山県	3,109	2,819	562	11,133	280	97	0	0	0,040	0,034	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
17	石川県	5,181	1,428	1,034	10,280	418	50	0	0	0,081	0,035	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
18	福井県	1,321	2,270	225	1,000	149	26	9	0	0,113	0,012	0,040	0,040	0,000	0,000	0,000
19	山梨県	6,509	4,777	1,486	10,416	534	105	0	0	0,082	0,022	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
20	長野県	23,199	17,053	9,900	1,969	1,943	376	65	0	0,084	0,022	0,066	0,000	0,000	0,000	0,000
21	岐阜県	9,153	39,440	3,882	620	959	3	881	0,066	0,024	0,001	0,023	0,000	0,000	0,000	0,000
22	静岡県	20,975	15,484	2,479	17,525	1,748	263	17	138	0,085	0,017	0,007	0,008	0,000	0,000	0,000
23	愛知県	36,227	27,805	1,094	3,892	3,566	637	38	0	0,098	0,023	0,035	0,000	0,000	0,000	0,000
24	三重県	10,621	20,942	312	1,063	841	468	0	0	0,079	0,022	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
25	滋賀県	4,502	17,958	312	4,458	184	210	22	461	0,041	0,012	0,071	0,103	0,000	0,000	0,000
26	京都府	4,006	3,231	0	0	452	61	0	0	0,113	0,019	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
27	大阪府	1,328	66	0	0	152	0	0	0	0,114	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
28	兵庫県	27,835	57,805	83	1,059	2,695	1,830	5	53	0,096	0,032	0,060	0,050	0,000	0,000	0,000
29	奈良県	3,389	3,314	0	0	268	131	0	0	0,079	0,040	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
30	和歌山县	549	1,536	0	0	45	43	0	0	0,082	0,028	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
31	鳥取県	14,068	20,450	17	33,517	1,214	753	1	0	0,086	0,037	0,059	0,000	0,000	0,000	0,000
32	島根県	19,702	38,729	2,040	20,419	1,373	830	0	3,250	0,070	0,021	0,000	0,159	0,000	0,000	0,000
33	岡山県	27,933	24,403	0	0	2,044	623	0	0	0,073	0,026	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
34	広島県	14,408	25,170	3,752	30,417	990	381	197	5,615	0,059	0,015	0,055	0,000	0,000	0,000	0,000
35	山口県	3,606	18,930	1,346	8,962	271	487	0	348	0,075	0,026	0,000	0,039	0,000	0,000	0,000
36	徳島県	4,142	11,636	0	0	351	192	0	0	0,085	0,016	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
37	香川県	10,406	20,619	2,779	14,609	841	464	134	792	0,081	0,023	0,048	0,054	0,000	0,000	0,000
38	愛媛県	7,949	11,587	2,700	51,611	717	358	153	7,692	0,090	0,031	0,057	0,149	0,000	0,000	0,000
39	高知県	4,609	6,115	2,375	21,917	333	126	0	3,711	0,072	0,021	0,000	0,169	0,000	0,000	0,000
40	福岡県	23,125	15,394	0	0	1,897	526	0	1,705	0,081	0,034	0,000	0,144	0,000	0,000	0,000
41	佐賀県	4,703	60,255	0	0	456	1,381	0	0	0,097	0,023	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
42	長崎県	11,882	94,621	7,432	137,642	1,267	2,380	490	14,582	0,107	0,027	0,066	0,106	0,000	0,000	0,000
43	熊本県	48,615	107,546	288	0	4,503	3,369	0	0	0,093	0,031	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
44	大分県	11,192	56,542	55,063	53,035	1,064	1,142	0	7,884	0,095	0,026	0,000	0,149	0,000	0,000	0,000
45	宮崎県	20,803	278,238	34,813	258,714	1,726	6,082	961	25,472	0,063	0,022	0,028	0,098	0,000	0,000	0,000
46	鹿児島県	14,512	366,738	2,051	7,648	1,372	10,029	114	284	0,095	0,027	0,066	0,037	0,000	0,000	0,000
47	沖縄県	2,671	83,306	5,038	206	2,526	333	0	0,107	0,030	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
	全国	2,143,709	2,212,630	203,367	1,389,404	151,116	59,508	4,519	171,700	0,070	0,027	0,022	0,090	0,000	0,000	0,000

表一資・III・4 都道府県別動物の死体の原単位（平成28年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位( t /頭)										動物の死体 (t /年)			
		乳用牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	2歳以上	乳用種	繁殖豚	肥育豚	仔豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	
1	北海道	0.0430	0.040	0.018	0.018	0.011	0.021	0.005	0.006	0.001	25.270	8.775	284	3.201	37,530
2	青森県	0.0408	0.038	0.017	0.017	0.005	0.003	0.005	0.000	0.000	3.72	2.46	0	0	618
3	岩手県	0.0356	0.036	0.016	0.016	0.012	0.008	0.014	0.000	0.000	1,269	1,052	17	177	2,515
4	宮城県	0.0460	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.001	0.000	724	902	12	202	1,839
5	秋田県	0.0336	0.030	0.014	0.014	0.014	0.009	0.013	0.000	0.000	123	123	1	2	302
6	山形県	0.0524	0.048	0.022	0.022	0.014	0.009	0.016	0.009	0.003	498	456	139	319	1,443
7	福島県	0.0530	0.049	0.022	0.022	0.011	0.007	0.012	0.000	0.000	541	484	0	0	1,025
8	茨城県	0.0363	0.034	0.015	0.015	0.013	0.008	0.015	0.001	0.003	592	34	1,278	2,646	3,952
9	栃木県	0.0666	0.062	0.028	0.028	0.013	0.008	0.015	0.001	0.000	2,892	1,019	41	0	2,029
10	群馬県	0.0352	0.033	0.015	0.015	0.007	0.005	0.009	0.001	0.001	1,017	393	49	570	1,277
11	埼玉県	0.0517	0.050	0.023	0.023	0.016	0.010	0.019	0.008	0.001	423	258	165	880	880
12	千葉県	0.0413	0.038	0.017	0.017	0.014	0.009	0.016	0.001	0.003	1,085	525	540	7,743	9,894
13	東京都	0.0513	0.047	0.021	0.021	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	69	5	0	0	74
14	神奈川県	0.0564	0.052	0.023	0.023	0.014	0.009	0.016	0.007	0.008	2,96	59	39	514	909
15	新潟県	0.0450	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.000	0.006	1,001	276	160	6	1,039
16	富山県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	105	51	0	0	156
17	石川県	0.0524	0.048	0.022	0.022	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	150	41	0	0	191
18	福井県	0.0733	0.068	0.030	0.030	0.006	0.004	0.007	0.000	0.000	66	14	2	0	82
19	山梨県	0.0533	0.049	0.022	0.022	0.011	0.007	0.012	0.000	0.000	150	53	0	0	203
20	長野県	0.0544	0.050	0.023	0.023	0.010	0.007	0.012	0.000	0.000	709	201	107	0	1,017
21	岐阜県	0.0426	0.039	0.018	0.018	0.012	0.012	0.007	0.003	0.000	2,002	218	307	2	158
22	静岡県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.008	0.005	0.009	0.002	0.001	630	154	19	48	852
23	愛知県	0.0610	0.059	0.027	0.027	0.011	0.007	0.013	0.008	0.000	1,395	445	256	0	2,096
24	三重県	0.0515	0.048	0.021	0.021	0.011	0.006	0.012	0.000	0.000	292	242	0	0	534
25	滋賀県	0.026	0.025	0.011	0.011	0.006	0.004	0.006	0.016	0.007	64	86	9	28	188
26	京都府	0.0735	0.068	0.031	0.031	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	245	46	0	0	291
27	大阪府	0.0744	0.069	0.031	0.031	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89
28	兵庫県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.009	0.017	0.014	0.004	1,001	724	681	20	66
29	奈良県	0.0514	0.047	0.021	0.021	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	155	63	0	0	218
30	和歌山县	0.0533	0.049	0.022	0.022	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	30	30	0	0	61
31	鳥取県	0.0561	0.052	0.023	0.023	0.017	0.011	0.020	0.013	0.000	367	288	29	0	685
32	島根県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.010	0.006	0.012	0.000	0.011	381	268	0	399	1,048
33	岡山県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.012	0.008	0.014	0.000	0.000	573	372	0	0	946
34	広島県	0.0447	0.041	0.019	0.019	0.007	0.005	0.012	0.012	0.003	310	112	112	1,167	1,448
35	山口県	0.0488	0.045	0.020	0.020	0.012	0.008	0.014	0.000	0.003	120	165	51	51	336
36	徳島県	0.0551	0.051	0.023	0.023	0.008	0.005	0.009	0.000	0.000	228	165	0	0	393
37	香川県	0.0525	0.048	0.022	0.022	0.011	0.007	0.012	0.011	0.004	224	197	40	101	562
38	愛媛県	0.0586	0.054	0.024	0.024	0.015	0.009	0.017	0.013	0.010	262	146	216	1,751	2,376
39	高知県	0.0470	0.043	0.020	0.020	0.010	0.006	0.011	0.000	0.012	1,003	144	44	0	259
40	福岡県	0.0526	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.002	578	323	0	725	1,626
41	佐賀県	0.0530	0.058	0.026	0.026	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	135	464	0	0	599
42	長崎県	0.0693	0.064	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.015	0.007	486	914	235	1,148	2,783
43	熊本県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	2,073	1,705	0	0	3,778
44	大分県	0.0618	0.057	0.026	0.026	0.012	0.008	0.014	0.000	0.002	614	523	0	0	1,242
45	宮崎県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.010	0.007	0.012	0.006	0.007	621	2,236	503	4,896	8,257
46	鹿児島県	0.0615	0.057	0.026	0.013	0.008	0.015	0.013	0.003	0.001	750	3,717	1,588	2,753	8,808
47	沖縄県	0.0696	0.064	0.029	0.014	0.009	0.017	0.015	0.000	0.000	257	996	341	0	1,594
48	全国	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	0.006	48,743	30,205	4,804	30,740	114,492

#### IV. 下水污泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（平成28年度実績値）

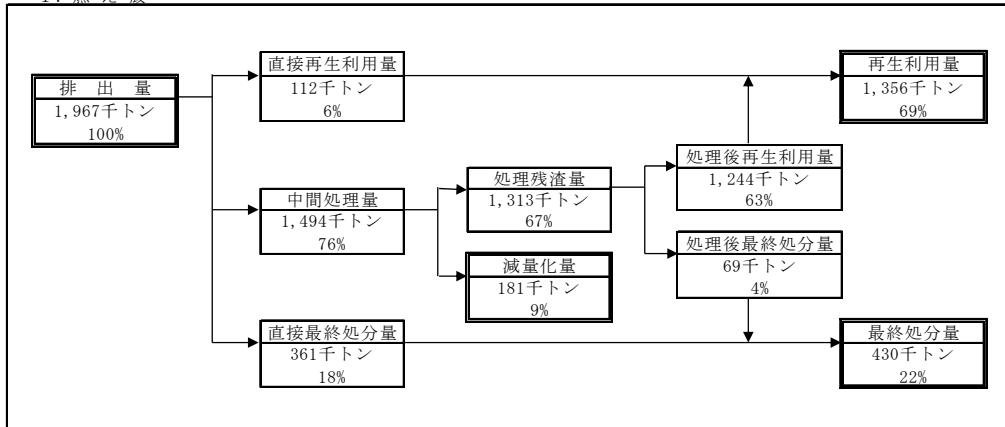
No.	都道府県名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640
10	群馬県	898,945	1,013,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696
	合計	77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679



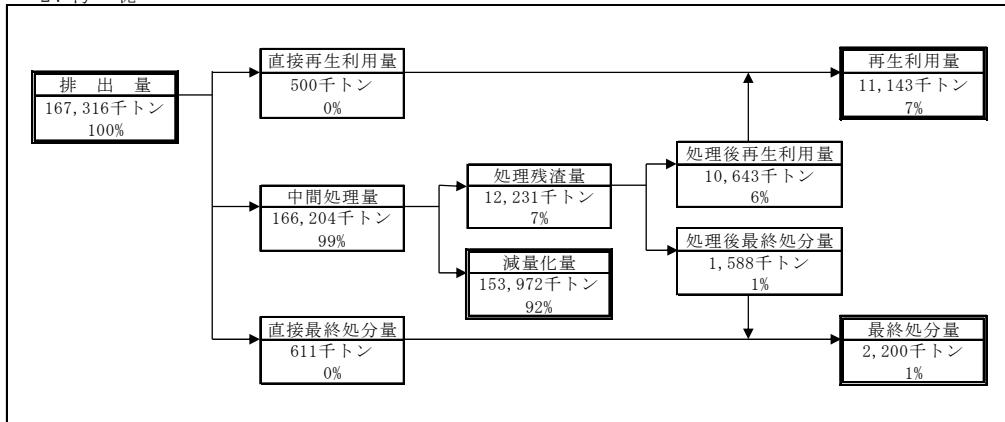
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



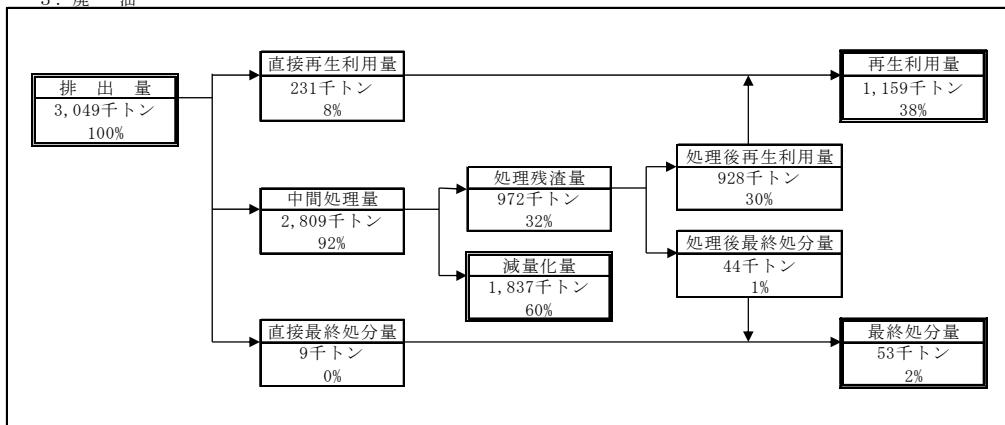
### 1. 燃え殻



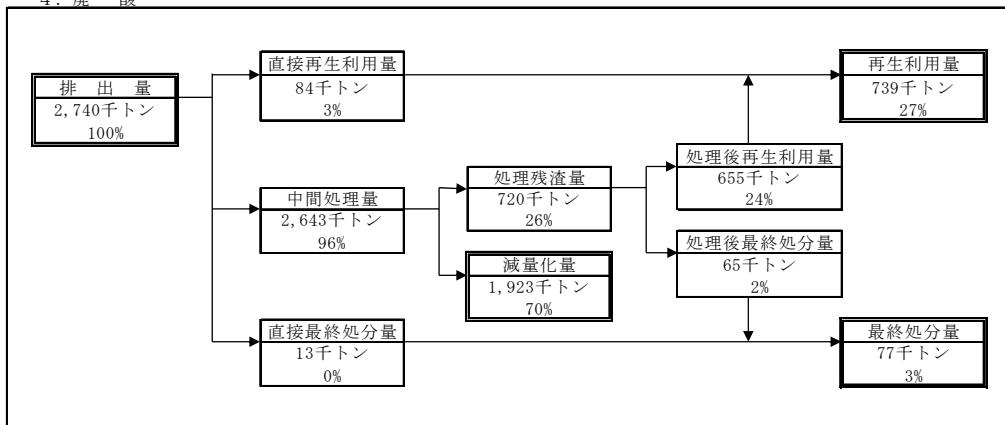
### 2. 汚泥



### 3. 廃油

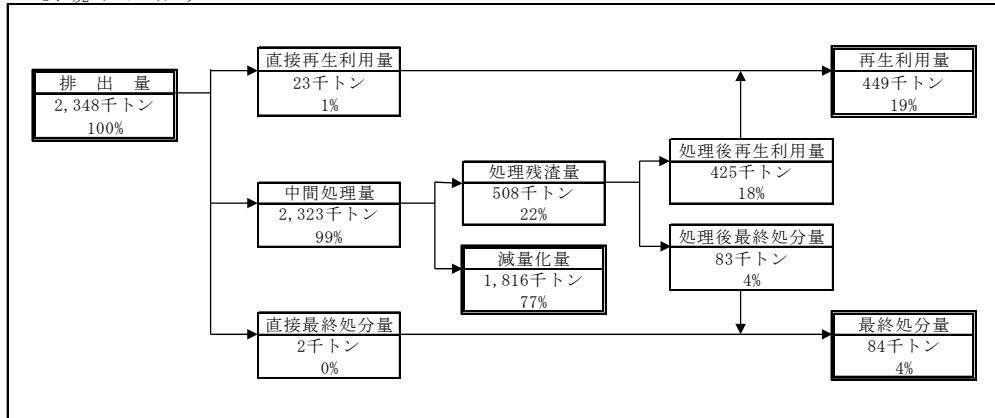


### 4. 廃酸

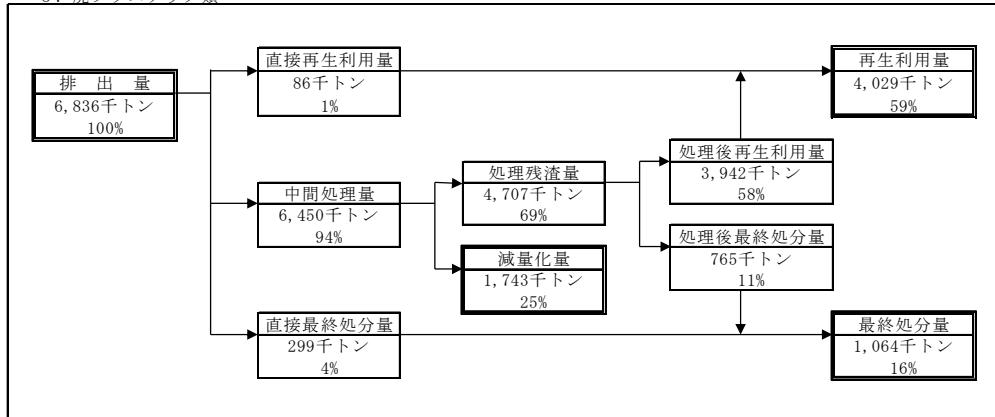


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

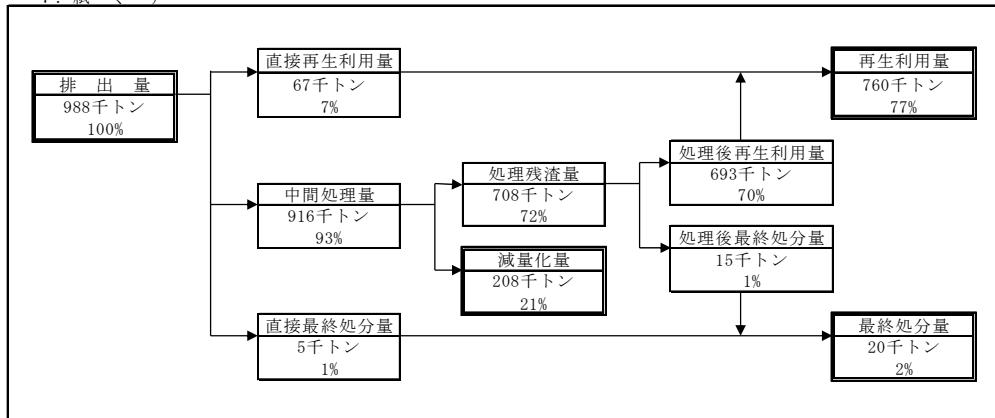
### 5. 廃アルカリ



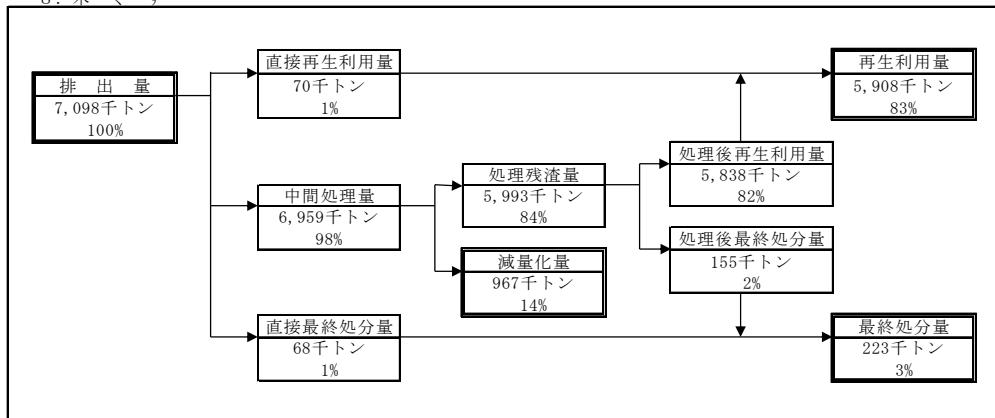
### 6. 廃プラスチック類



### 7. 紙くず

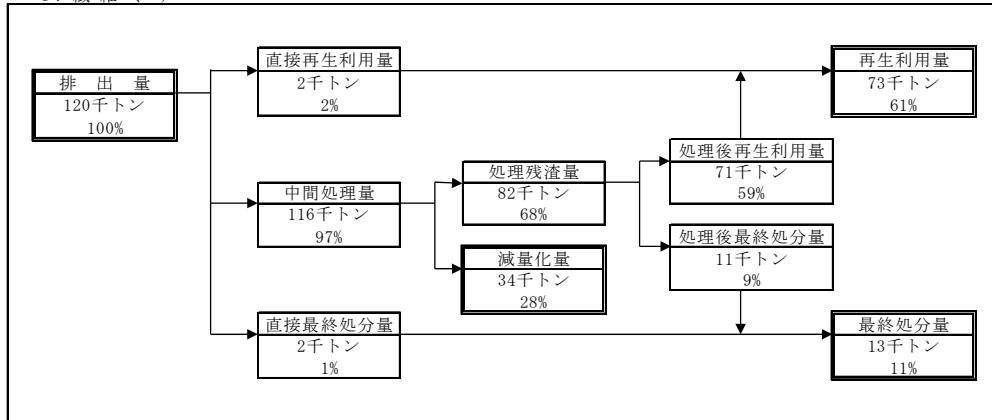


### 8. 木くず

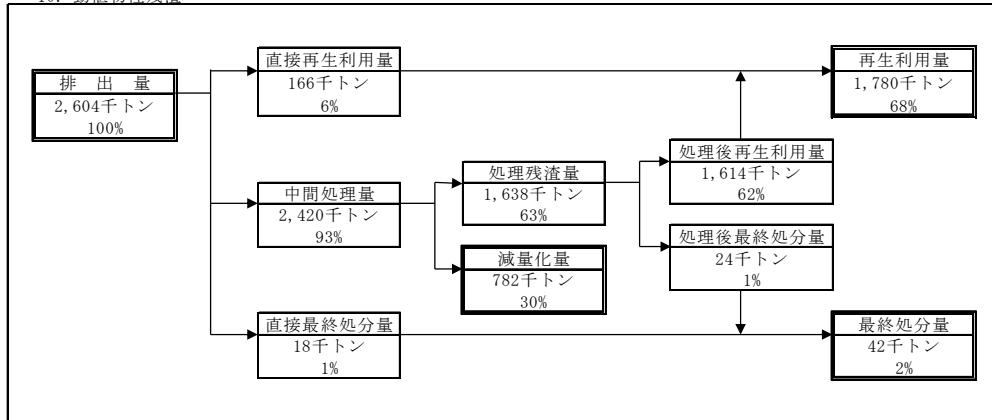


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

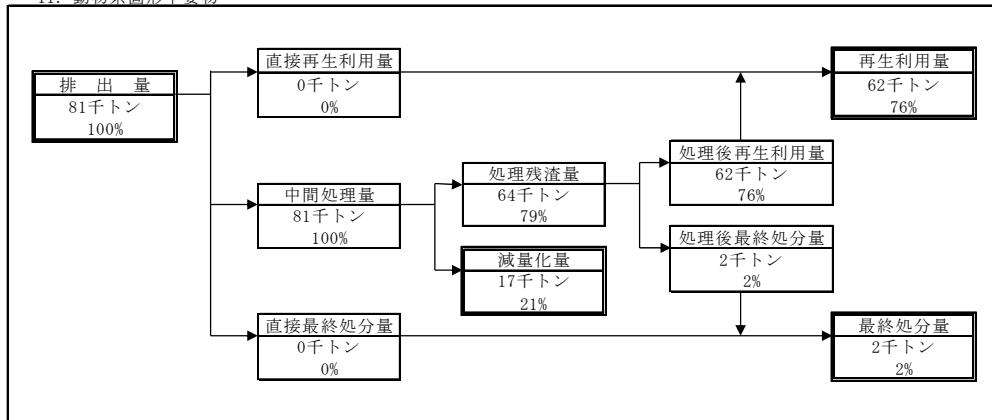
9. 繊維くず



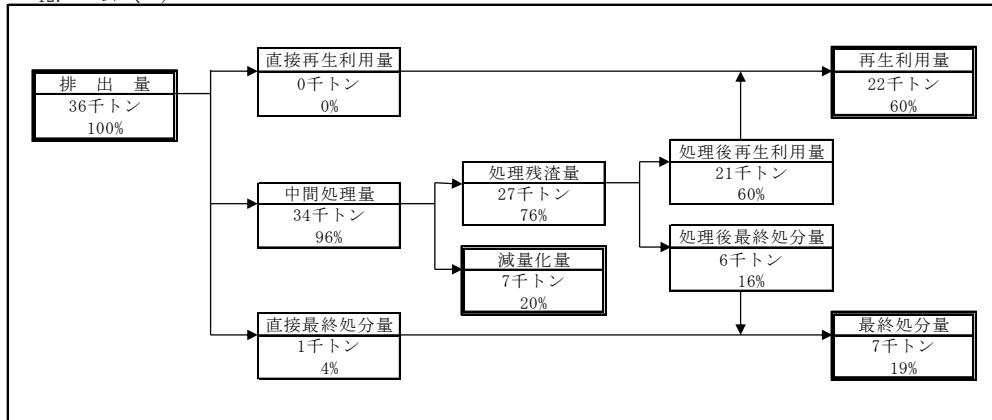
10. 動植物性残渣



11. 動物系固体不要物

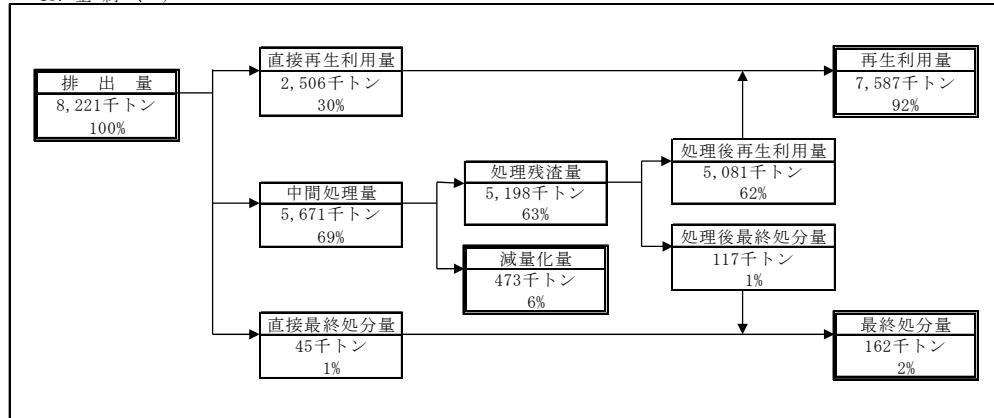


12. ゴムくず

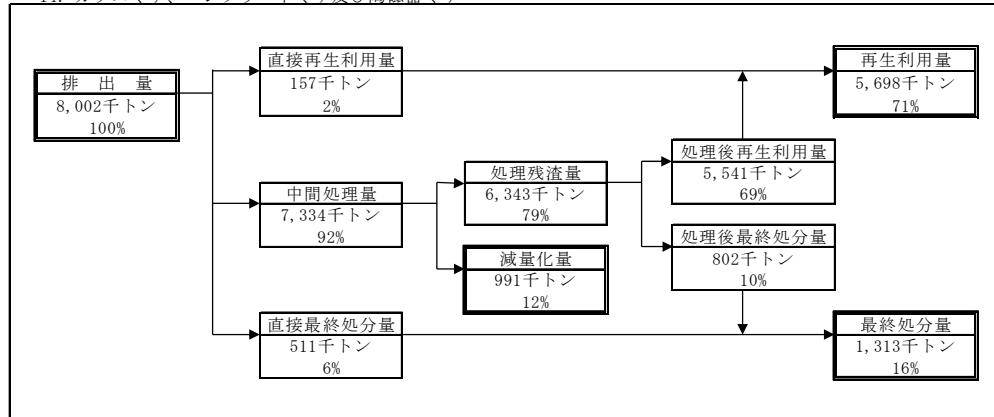


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

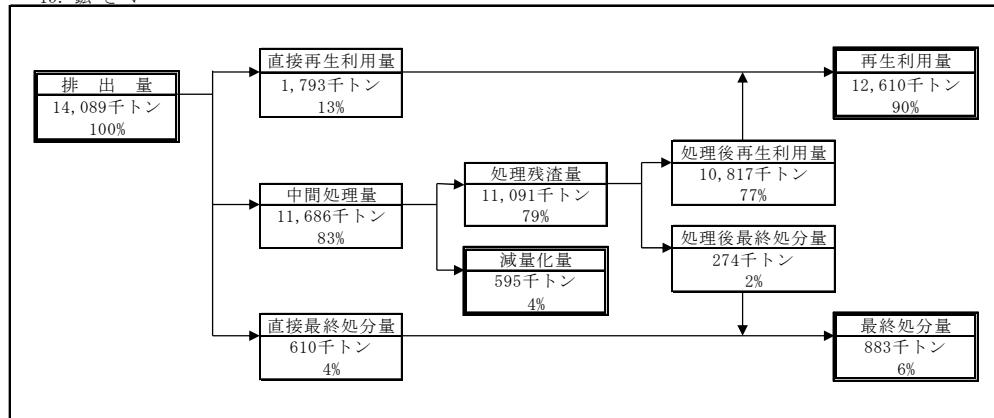
13. 金属くず



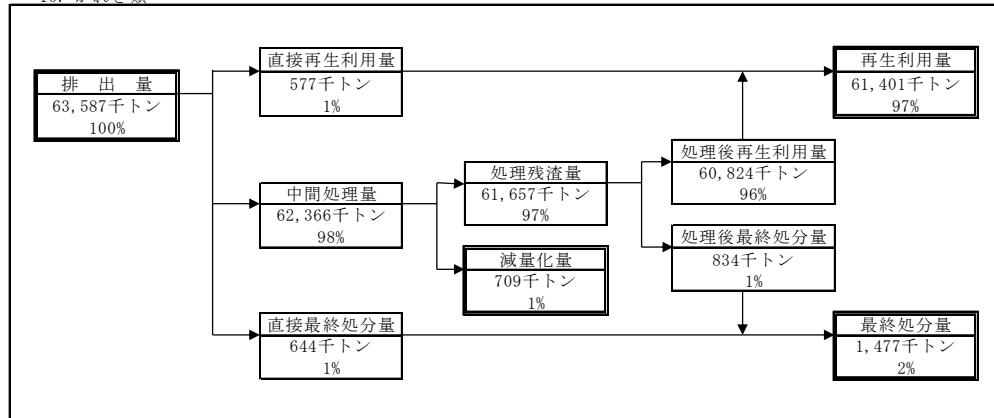
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

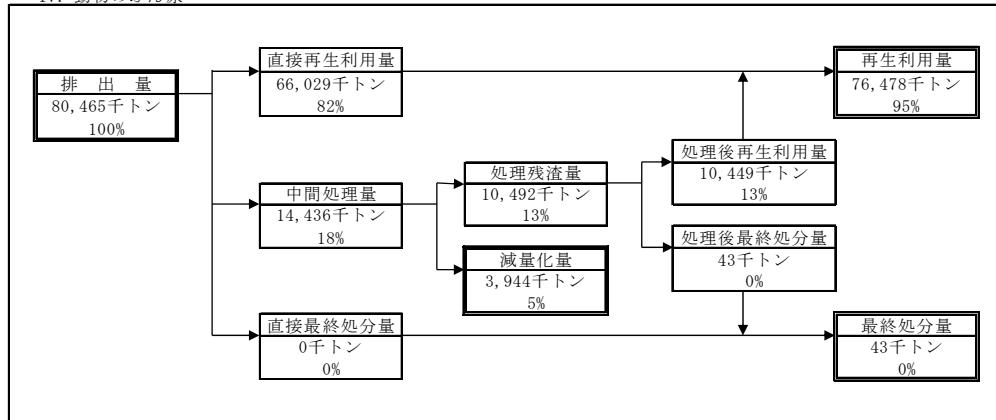


16. がれき類

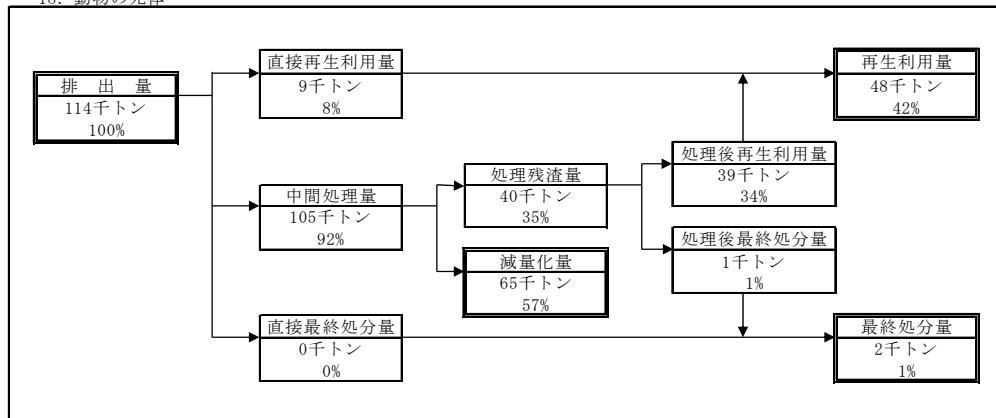


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

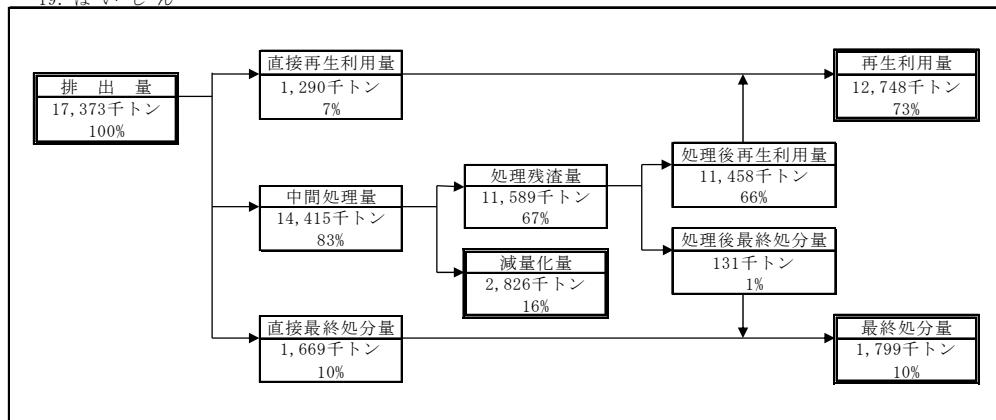
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。